

平成21年9月11日 開会  
平成21年9月30日 閉会  
(定例第7回)

# 南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第72号

平成21年第7回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年8月26日

南部町長 坂 本 昭 文

記

1. 期日 平成21年9月11日

2. 場所 南部町議会議場

---

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雜 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	井 田 章 雄君
足 立 喜 義君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	石 上 良 夫君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成21年 第7回（定例）南部町議会会議録（第1日）

平成21年9月11日（金曜日）

---

議事日程（第1号）

平成21年9月11日 午前10時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事日程の宣告

日程第4 行政報告

日程第5 諸般の報告

日程第6 報告第3号 平成20年度健全化判断比率について

日程第7 報告第4号 平成20年度資金不足比率について

日程第8 報告第5号 法人の経営状況について

日程第9 議案第83号 会見小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事に関する変更契約の締結について

日程第10 議案第61号 平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第62号 平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第63号 平成20年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第64号 平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 議案第65号 平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 議案第66号 平成20年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 議案第67号 平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 議案第68号 平成20年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 議案第69号 平成20年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第19 議案第70号 平成20年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第71号 平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第72号 平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第73号 平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第74号 平成20年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第75号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第76号 南部町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第26 議案第77号 南部町営住宅条例の一部改正について
- 日程第27 議案第78号 町道路線の認定について
- 日程第28 議案第79号 平成21年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第80号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第81号 平成21年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第82号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 報告第3号 平成20年度健全化判断比率について
- 日程第7 報告第4号 平成20年度資金不足比率について
- 日程第8 報告第5号 法人の経営状況について
- 日程第9 議案第83号 会見小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事に関する変更契約の締結について
- 日程第10 議案第61号 平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第62号 平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第63号 平成20年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第64号 平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 議案第65号 平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 議案第66号 平成20年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 議案第67号 平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 議案第68号 平成20年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 議案第69号 平成20年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19 議案第70号 平成20年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20 議案第71号 平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21 議案第72号 平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 議案第73号 平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 議案第74号 平成20年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第24 議案第75号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第25 議案第76号 南部町国民健康保険条例の一部改正について

日程第26 議案第77号 南部町営住宅条例の一部改正について

日程第27 議案第78号 町道路線の認定について

日程第28 議案第79号 平成21年度南部町一般会計補正予算（第3号）

日程第29 議案第80号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第30 議案第81号 平成21年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第31 議案第82号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

---

出席議員（14名）

1番 板 井 隆君 2番 仲 田 司 朗君

3番 雜 賀 敏 之君 4番 植 田 均君

5番 景 山 浩君 6番 杉 谷 早 苗君

7番 赤 井 廣 昇君 8番 青 砥 日出夫君

9番 細田元教君 10番 井田章雄君  
11番 足立喜義君 12番 秦伊知郎君  
13番 亀尾共三君 14番 石上良夫君

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 谷口秀人君 書記 ————— 伊藤真君  
書記 ————— 古曳正之君  
書記 ————— 本田秀和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 坂本昭文君 副町長 ————— 藤友裕美君  
教育長 ————— 永江多輝夫君 病院事業管理者 ————— 田中耕司君  
総務課長 ————— 森岡重信君 財政室長 ————— 唯清視君  
企画政策課長 ————— 長尾健治君 地域振興統括専門員 ————— 仲田憲史君  
税務課長 ————— 米澤睦雄君 町民生活課長 ————— 分倉善文君  
教育次長 ————— 稲田豊君 病院事務部長 ————— 陶山清孝君  
健康福祉課長 ————— 前田和子君 保健対策専門員 ————— 檜田明美君  
建設課長 ————— 三鴨義文君 上下水道課長 ————— 頼田泰史君  
産業課長 ————— 景山毅君 監査委員 ————— 須山啓己君

---

議長あいさつ

○議長（石上良夫君） おはようございます。平成21年9月定例議会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

秋の気配が感じられますものの、まだまだ残暑厳しき毎日でございます。議員各位には精力的に日常の活動をいただいておりますこと、御同慶にたえません。

先般、執行されました衆議院総選挙で圧倒的な勝利を飾った民主党を中心に、3党による連立

政権協議は調い、16日には新内閣が誕生いたします。我々地方議会も新政権が打ち出す政策をかたずをのんで見守っていますが、特に、新政権が掲げる地域主権に大いに期待し、地方分権の推進を望むものであります。

さて、本定例会におきましては、20年度決算認定が14件、補正予算案4件、条例の一部改正案が3件、工事変更契約ほか2件、合わせまして23件の付議案件について御審議いただく予定となっております。

諸議案の内容につきましては、後ほど町長から説明がございますが、議会といたしましては町民の要望にこたえるべく、提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願いいたしまして、9月定例会における議長の冒頭開会ごあいさつといたします。

---

#### 町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 9月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、平素は町政の推進に議員活動を通じまして、何かと御協力をいただいておりまして、厚くお礼を申し上げる次第であります。

6月定例会以降、今日まで、町内では大きな事件や事故はなく、安定的に町民生活は推移をしておるということでございます。

何点か御報告申し上げておきたいと思います。7月3日、天萬地区で焼却炉の火災ということで消防団出動。また、8月1日には、竹やぶ掃除で竹を燃やしておったということで通報がありまして、消防団が出動しておりますけれども、いずれも大きな火災ではないということでございます。それから、8月29日には、町内で新型インフルエンザ発症の事例が起きてまして、町民の皆様へ防災無線などでお知らせをしたところでございます。本格的な流行期を迎えて、町民の皆様には、ぜひ手洗いやうがいなど励行していただきまして、新型インフルエンザの蔓延を防いでいただきますように、本議場を通じまして、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

先ほど議長さんもお話しになりましたけれども、8月30日には総選挙が行われまして、御案内のとおりでございます。民主党の圧倒的勝利、308議席を獲得して政権交代が実現することとなったわけでございます。新政権におかれましては、国家、国民のために、しっかりとした政策で我が国の発展を期していただきたいと、エールを送る次第でございます。

8月末の人口でございますけれども、1万1,876人でございます。そしてこの間、20人の方がお生まれ、そして、43人の方がお亡くなりになっておるわけであります。それぞれ

の皆様の健やかな御成長と、そして、心からなる御冥福を、本議場を通じてお祈りをする次第でございます。

本議会におきましては、平成20年度の決算認定をいただく議会でございます。23議案の上程をし、御審議をいただくわけでございますが、いずれの議案につきましても、町政発展のためには、ぜひ御承認をいただきたい議案ばかりでございます。よろしく御審議を賜りまして、全議案とも御賛同賜り御承認をいただきますように、よろしくお願ひを申し上げまして、開会のごあいさつにかえたいと思います。

---

#### 午前10時30分開会

○議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成21年第7回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

12番、秦伊知郎君、13番、亀尾共三君。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（石上 良夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、20日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、20日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（石上 良夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告を受けます。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 行政報告を行います。

西部町村会で8月31日から9月1日にかけて、岐阜県と富山県に視察研修に参加いたしましたので御報告をいたします。

最初の訪問地である岐阜県揖斐川町にあるラーニングアーバー横蔵は、廃校を利用したレストランや宿泊施設で成功をおさめております。ちなみに、ラーニングアーバーとは学びの森という意味でございます。経営者的小林正美さんは大学に35年間勤務され、学生を間近に見続けてられた結果、若者には生きる力、生活力が不足しており、これを身につけるには教室の中の勉強だけでは無理であると、生活体験、社会体験、とりわけ失敗体験が必要であると、このように話されました。教育を3つに分けて考えておられまして、自助の教育、公助の教育、そして共助の教育と、学び合い、励まし合い、生活の中で学ぶという、この共助の教育でございますが、この共助の教育の場を廃校利用でみずから実践をされております。年収1,400万円もの大学職員の身分を捨てて地元に帰り、廃校を利用して、若者にさまざまな体験のできる学びの場をスタートさせておられます。愛知県や岐阜県を中心にスポーツクラブなどに所属する若者が、年間約6,000人合宿に利用しております、経営的には開業コストに9,500万円程度かかっておりますけれども、町がこのうち約6,000万円補助をし、3,500万円ぐらいが自己負担でスタート。初年度と2年目は赤字でございましたけれども、4年目から黒字化に成功し、4年目で1,000万、5年目で1,500万円の黒字化を果たしておるということでございます。経営のコツでございますけれども、NPO法人JUANNという法人があります。これがイベントなどを運営し、宿泊やレストランの運営は、樹庵という個人の会社が運営する形態ということでございました。その理由は、NPO法人では相談している間に終わってしまうということでございまして、ホテルや宿泊といった直接的な収益部分はやらない方がよいと。また、地域でさまざまな特技を持って活躍しておられるお方を、35人ぐらい講師としてお願いしまして、これを組織化し、ネットワークとして活用しておるということでございます。講師料は3,000円程度ですけれども、副収入を確保できることや、若者との触れ合いで好評とのことであります。自然恋しさだけではリピーターが来ないと、これらの講師先生方との触れ合いや、交流による人恋しさが必要であるという言葉が印象的でございました。

次に、富山県氷見市における空き家施策についてであります。能登半島のつけ根に位置する漁

業の町ですが、面積が 230 平方キロメートルで人口約 5 万 5,000 人であります。氷見市では第 7 次総合計画で 5 つの挑戦の一つとして、6 万人定住と 200 万人交流の都市づくりを課題として取り組んでおります。これは高速道路が開通し、東海北陸道とつながり、名古屋まで 3 時間程度となって、中京圏からの観光入り込み客や、企業誘致に期待が高まっていることが上げられております。その中で、5,000 人の定住人口の増加を目標として、空き家対策にも取り組んでおるということです。具体的には、空き家の所有者、管理者が情報の提供登録を行いまして、空き家の利用希望者が空き家の問い合わせ、申し込みを行うことができる、公共の空き家情報バンクを設置しております。この空き家情報バンクが情報交差点として機能して、話がまとまれば当事者同士で交渉し、契約をすると。また、空き家情報バンクで下見助成制度を創設しまして、下見に訪れるお方に交通費の半額、1 人 3 万円で 2 名まででございますけれども、これを助成しております。その結果、13 世帯 38 人が転入され、成果をおさめているところでございました。現況は、バンクの登録件数が 24 件、利用希望者 43 家族ということで、ストックがあるわけであります。また、南部町で行っております定住促進奨励金制度も持っておりました。固定資産税相当額を 3 年間で 50 万円を限度で交付して、応援をしておるということでございます。

一方、市内の商店街の空き店舗を改装して、平成 18 年 11 月にヤモリカフェということでオープンをしております。ここは埼玉県から移住してこられた方が、飲食業未経験ながら店長を引き受けて、そこで繰り広げられるさまざまな取り組みが印象的であります。昼はランチを中心、夜はワインと軽食を中心に提供するわけですけれども、このカフェで月に 2 回から 3 回の頻度でまちづくり塾を開催し、会費は無料、出入り自由で、観光、情報、ファンドなど、まちづくりに関連したテーマによる研究会で、毎回 20 人ぐらいが参加しておるということです。カフェという空間での研究会と、終了後の交流で成果が上がっておるということです。例えば、地元の主婦グループによる特産品の商品化や、イベント開催の企画、定年退職を目前にした市役所職員などの、まちづくり意識が高まるなどの動きとしてあらわれてきました。今後、団塊世代サラリーマンの退職に伴い、彼らの移住受け入れや、まちづくりへの参画に、期待が非常に高まっているということでございます。これまでの町内会など、地縁組織はリーダー層の高齢化が進み、行政組織との連携に支障を来している現状から、住民自治組織の新たなリーダーとして、団塊世代に大きな期待を寄せておると。そして、まちづくりの拠点としてのヤモリカフェが、移住者の知恵やエネルギーを生かす場として生かされていることに学ぶ点がございました。以上、行政報告といたします。

---

## 日程第5 諸般の報告

○議長（石上 良夫君） 日程第5、諸般の報告を行います。

西部町村議会議長会の行政調査報告をいたします。

去る7月15日から16日にかけまして、三重県津市の竹原地区及び和歌山県勝浦町色川地区におきまして、調査目的である集落機能の再生、推進事業の内容と成果、集落未来図の作成方法、地域づくりと人材育成方法等を調査いたしました。両地区とも急峻な地形と狭隘な道路、高地に集落が点在する地域であります。

竹原地区におきましては、地域住民の議論でみずから作成した実施計画を基本に協議会を設置し、住民参加による集落未来図を作成、前例にとらわれない柔軟な発想のできる人材、地域において特徴的な活動をしている人、また奇人変人をうまく活用し、活動事例をまとめたデータベースの検討等、特徴的な取り組みがなされ、県と市が地域を対象に集落実態調査を実施し、総務省の地域人材活性化事業で、人材を地方に派遣する事業も取り組まれておりました。今後、森林セラピー基地事業、空き家情報バンク制度などを組み合わせ、自然、歴史等の地域資源を活用し、若い世代の参画、リーダー育成につなげていきたい、そういう希望がありました。

次に、和歌山県勝浦町色川地区の特徴的な取り組みを報告いたします。色川地区は、昭和30年代は約3,000人の人口があり、農林業や多くの鉱山労働者で村には非常に活気がありましたが、40年代ごろより農林業の衰退、鉱山の閉鎖、高齢化による休耕田の増加、また林業の不振等により、現在の人口は240世帯、人口460人となっております。そのうちの3割は1ターン者である新規定住者であります、村のために来るのではなく、自分の夢のために色川にやってくる人が圧倒的に多いと言われておりました。新規定住者で区長、育友会、消防団など、地域に果たす役割もますます大きくなっていて、新旧住民が融和する中で、ともに地域活性化を図ろうとしております。色川地域集落支援員を条例により設置し、集落の課題、問題点を把握し、今後の取り組みにつなげております。支援員の人材は新規定住者を活用し、非常勤特別職として月に15日程度集落を巡回し、活動日誌、町の担当者、地区の代表者と定期的に活動内容を検討し、行政との連携を図っておりました。調査地は典型的な棚田農業であります、働く場もほとんどありませんでした。経済的には非常に厳しい生活実態があると認識をしたところでござります。新規定住者の次の世代は果たして村を守られるのか、大きな不安を感じたことも事実でありました。以上で諸般の報告を終わります。

次に、去る8月31日に議員全員研修会を開催し、振興協議会と語ると題して会長、副会長と

意見交換を行い、地域振興区の現状や成果、そして課題について議会として理解を深めた次第であります。

また、議員派遣報告は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第6 報告第3号 及び 日程第7 報告第4号

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。この際、日程第6、報告第3号、平成20年度健全化判断比率について及び日程第7、報告第4、平成20年度資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 町長より報告を受けます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。報告第3号、平成20年度健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成20年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告するものでございます。

1ページめくっていただきまして、平成20年度の健全化判断比率報告書ということで、表にまとめております。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率、これは赤字はございませんのでゼロとしております。3番目ですが、実質公債費比率17.2%、将来負担比率が150.8%となっております。標準財政規模43億2,179万3,000円をベースに求めたものでございます。

右の欄に早期健全化基準並びに財政再生基準を記載しております。以上、報告をいたします。

続きまして、報告第4号に移ります。平成20年度資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成20年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告するものでございます。

平成20年度資金不足比率報告書。会計、それから資金不足比率を書いております。資金不足はございませんでしたのでゼロとなっております。

右の欄に経営健全化基準、それから各事業会計の事業規模を記載しております。以上、報告をします。

○議長（石上 良夫君） 報告が終わりました。

特に質疑がありましたら許可をいたしたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、以上で終結いたします。

---

### 日程第8 報告第5号

○議長（石上 良夫君） 日程第8、報告第5号、法人の経営状況についてを行います。

町長からその報告を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 報告第5号、法人の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、次の法人の経営状況を説明するものを議会に提出をいたすものでございます。

それぞれ、法人の概要の説明については担当課長から申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。平成20年度西伯郡南部町土地開発公社の決算状況について御報告申し上げます。

主な事業といたしましては、以下に述べるとおりでございます。平成20年度は、新規事業はなく継続事業として、平成19年度に開設したミトロキリサイクルセンターで、引き続き建設残土の受け入れを行っております。20年度実績としまして、センター開所可能日数283日に対して、残土搬入日数220日で、センター稼働率77.7%となり、4万4,585立方メートルの残土の受け入れを行いました。

アクロ用地取得とカントリーパーク用地取得の償還を行いました。アクロ用地は償還期間9年、カントリーパーク用地は償還期間5年で、平成20年度は各2回の返済をいたしました。アクロ用地は平成25年に償還終了予定で残り8回の返済を、カントリーパーク用地は平成24年に償還終了予定で残り6回の返済を予定しております。用地の保有状況は、アクロ用地の4,162平方メートル、カントリーパーク用地6万8,130平方メートルとなっております。

なお、平成20年度における決算状況は、損益の部で総収入8,507万8,522円に対する総支出が6,361万3,696円、差し引き2,146万4,826円の純利益となっており、次期へ繰り越ししております。これはミトロキリサイクルセンターの経営が順調に行われているためです。今後とも「公有地の拡大の推進に関する法律」を遵守し、引き続き経費節減に努め、健全な財政運営に心がけ、各種事業の円滑な推進を図ります。

資料はございますが、今申し述べましたことの詳細が資料に書いてありますので、よろしくお願ひします。

なお、監査につきましては本年5月29日に、2名の監事さんにより受けておるところでございます。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長であります。続きまして、財団法人南部町地域振興会の経営状況について報告をいたします。

これは、緑水園ほか、周辺施設の管理運営が主な事業でございます。収支総括につきましては、ごらんをいただいたらというふうに思います。

主なところを申し上げますと、アメリカ発の世界同時不況の影響、食料品の農薬等の毒物混入事件の影響等ありましたけども、法事に重点を置きながら、個別家庭訪問の営業活動で顧客の確保に努めてまいりました。

結果として、税引き後、当期利益は45万円足らずと目標を大きく割り込みましたが、黒字計上を確保することができました。

ということで、2ページから3ページにかけまして、各施設の状況を記載しておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

6ページの損益計算書をごらんいただきたいと思いますが、ここに20年度決算額という項目がございます。ここで御説明をしたいというふうに思いますけども、純売上高1億5,427万7,974円、売上原価4,522万2,471円、売上総利益1億905万5,503円という売上総利益を上げております。

販売費及び一般管理費ですけども、1億883万9,275円を使っております。この内訳につきましては、7ページの方に明細が記載しておりますので、ごらんをください。

営業利益につきましては、21万6,228円を計上しております。営業外の収益39万8,524円、営業外費用1万円、経常利益といたしまして60万4,752円。法人税等充当額で15万6,300円を引きますと、当期純利益は44万8,452円という結果でございました。

続きまして、財団法人南部町農村振興公社の経営状況について報告をさせていただきます。

主な事業は、農作業の受託及び委託に関する事業と、食材供給受託事業でございます。農作業の受託及び委託に関する事業は水稻作業、大豆作業及びソバ作業の受託及び必要に応じて担い手への再委託を行っております。

作業量につきましては、2ページの方に記載のとおりでございます。

食材供給受託事業につきましては、町内の公共施設、給食センター、ゆうらく、祥福園、西伯病院、各保育園に地元食材を供給するに当たり、食材の受注、発注及び食材代金の請求、支払いを行っております。

4ページをごらんいただきたいと思いますが、正味財産増減計算書ということで、当年度のところを見ていただきたいと思いますが、基本財産運用益として3万5,019円、農作業受託収入1,248万5,105円、中ほどになりますけども集出荷事業収入94万6,488円、受け取り補助金等で534万7,619円、雑収益といたしまして2万3,272円ということで、経常収益の計が1,883万7,503円でございます。

次に経常費用でございますけども、事業費1,450万9,753円、下から2番目になりますけども管理費として415万692円、経常費用の計ですけども右のページですが1,866万445円でございます。当期の経常増減額ですが、17万7,058円の利益ということになります。

あの6ページから7ページにかけましては、財産目録等を記載しておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

次に、南部・伯耆地域振興株式会社の経営状況について報告をさせていただきます。

これは野の花の管理、運営が主な事業でございます。

2ページから3ページに経営報告ということで記載しておりますので、ごらんいただきたいと思いますが、中国産冷凍ギョーザ問題や食品偽装報道、たばこのタスボ導入、世界的金融危機等の影響で売り上げが減少しましたけども、地元生産者の出品する農産物はよい傾向にありました。

また、花回廊の入園者は年々減少傾向で、今年度は昨年度に比べて約9,000人減の、約36万3,000人、対前年比約98%となっております。そういう中での損益計算書を説明をさせていただきます。

5ページをごらんください。数字の方は一番右の端を見ていただきたいというふうに思います。売上高2,074万6,989円、売上原価770万864円、売上総利益1,297万6,125円でございます。

販売費及び一般管理費ですけども1,648万1,041円、この内訳につきましては次ページの方に記載がございますので、ごらんいただきたいと思います。

営業利益といたしまして△の350万4,916円ということで、マイナスが出ております。営業外収益といたしまして489万3,436円、営業外費用の合計といたしまして6万1,939円、差し引きいたしまして経常利益ということで132万6,581円。下から2番目の、

法人税及び住民税の支払いが18万1,500円で、当期の純利益というものは114万5,081円という結果になっております。以上、報告を終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上、4点についての報告を終わりますが、特に質疑がありましたら許可をしたいと思います。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお聞きします。土地開発公社のミトロキのリサイクルセンターなんですけども、今の推移の状況、進捗状況は当初の見込みからいって、順調に推移しているというぐあいに理解してよろしいでしょうか、それだけ1点だけお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 順調に推移しているかという状況……（「そうです。経過を」と呼ぶ者あり）おっしゃるとおりでございます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 南部・伯耆地域振興株式会社についてお尋ねしますけれども、損益計算書の雑収入の483万2,873円、この雑収入とはどういう内容でしょうか。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 申しわけありませんけども、この中身につきましてちょっと、今資料を持ち合わせておりませんので、後で報告させていただいてよろしいでしょうか。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時10分休憩

---

午前11時11分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。雑収入につきましては、これは補助金でございます。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 20年度の南部町地域振興協議会の報告書から質問させていただきます。

20年度税引き後44万8,000円ですか、利益が出ております。これは19年度に比べて相当利益が減ってるわけでありますが、単年度で赤字にならなかつたっていうのはよかったですなど

思っていますが、21年度のそろそろ半期になろうとしてますが、21年度の傾向っていうのはどういうぐあいになっていますでしょうか。指定管理に出していますので、具体的に課で把握されておらない部分もあると思いますが、どのようになっているのか伺いたいと思いますと同時に、収入総括の中で新たな売り上げの核となるものを、早急につくり出す必要があるというふうにおっしゃっておられますが、これらについて具体的にはどのような方策が考えられるのか、その点につきまして答える部分がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。まず、最初に、21年度の状況ということですけども、今のインフルエンザ等の関係がございまして、予約等の取り消し等がっております。そういうことに伴いまして減益といいますか、多少減るというふうには思ってますけど、数字的にどのぐらい減ってるかという確認はしておりません。ただ、影響があるってることであります。

それから、新たな売り上げの核となるものということですけども、竹の加工品ですとか、そういうものをつくりながら、売り上げに努力をしていきたいというふうなことを考えております。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 地域振興会についてお尋ねします。この地域振興会につきましては、賀祥ダムを建設して長田地域ですか、あちらの振興を目的として、これ設置されたという経過があると思いますけれども、地元の雇用っていう意味で、どの程度その役割を果たしているのかということをお聞きしたいんですけども、今、働いておられる方々の総数と、それから、地元で働いている方々の状況、それで、その方々の正職員としての雇用なのか、従業員の雇用状況について総括的で結構ですので答弁をお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時15分休憩

---

午前11時18分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

植田議員の質疑につきましては、後ほど詳しく調べて書面で報告します。  
ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（石上 良夫君） 以上で質疑を終結いたします。

以上で法人の経営状況の報告を終わります。

---

## 日程第9 議案第83号

○議長（石上 良夫君） 日程第9、議案第83号、会見小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事に関する変更契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第83号、会見小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事に関する変更契約の締結について。

会見小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事に関する変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案でございますが、これは先議をお願いをするようにいたしておりますのでございますが、現在、工事が施工中でございます。その過程の中に工事の変更を伴う事案が生じたということで先議をお願いをして、工事の工期内のスムーズな完成を図るということで、先議をお願いするものでございますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

1、契約の目的、会見小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事。契約の金額でございます。変更前が5,964万円、変更後が6,907万50円ということで、943万50円ばかりを増額をいたすものでございます。契約の相手方、鳥取県米子市古豊千225番地1、株式会社金田工務店、代表取締役、金田勝。

この変更契約の理由でございますが、先ほどの全員協議会でも説明を申し上げましたが、大きなものが3点ございます。1点目は、体育館についております下屋の部分の鉄骨が、接続している部分が溶接接続だというようなことで、本来であればボルトによる補強をする必要があるというようなことで、そういう事案が発生したということでございます。それから、2点目は、屋根の雨水処理でございます。これが当初の設計段階では確認できなかった部分がございまして、これを円滑に処理するための変更をいたすものでございます。それから、3点目としましては、舞台のどんちょうとか暗幕、それから、舞台側に設置しております防球ネットの開閉機器、そういったものを取りかえる必要が生じたということで、変更内容としてお願いをいたすものでございます。ひとつ、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 説明が終わりました。

提案に対し、質疑はありますか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 1つ、2つ、お願ひしますが、1つは、今回の契約金額の変更ですけれども、補正予算にはこの金額がないんですけれども、この点について補正する必要があるのではないかと思うんですけども、その点についてのことが1点です。

それから、当初の設計でなぜ、下屋の接続などということは理解できる部分もありますけれども、外構工事の雨水の問題などは設計段階でわかるのではないかと思うんですよね。そういうところでの設計を、本当にきちんとした形でやっていくところで、ずさんさが見られるのではないかと思うんですけども。外構工事とそれから幕の問題にしても、余りにも設計段階でクリーニングをすれば対応できるというようなことを見ても、実際にかかってみたらだめだったと。こういうことは本当に行政がきちんと仕事をしていくというところから見て、設計段階でのずさんさということを考えるんですけども、その点どう考えているのかということを1点。

それから、全協のところで副町長は、細かい説明を求めたところ、議員に言ってわかりますかなという発言をされたんですよ。これは議会を軽視した発言でありますから、訂正して謝罪を求めるたいと思いますけれども、その点よろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稻田豊君。

○教育次長（稻田 豊君） 教育次長です。増工に伴いまして、補正にないということですけども、これは20年度の繰り越し事業になります。決算の方の繰越明許の方で金額が上がっております。予算の方は7,700万が大枠の金額でございます。

それから、設計がずさんではないかということですけれども、職員の中でこれをきちんと設計できる者はおりません。したがいまして、外部のプロの設計事務所の方にお願いをしております。既存の建物の補強、改修でございますので、当時の図面等を参考にしながら設計をされておりました。はりの補強の部分につきましては、当初は工事にかかる前に天井をはぐってまで確認はされていなかったと思いますし、雨水の処理の関係につきましても建設当時の設計によりますと、そういういたものが入っておるだらうという推測のもとにされたようですが、実際に掘ってまで確認はされなかったということでございます。

○議長（石上 良夫君） 副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。全協での発言を撤回ということでございますが、私が言った趣旨は、全協の中では植田議員さんは、今回のこの変更金額の内容が何もない、設計書だ何にもないと、そういうことが提出がなければ審査に値しないと、そういうような発言であったというふうに思います。私の思っておりますことは、従来からそういう工事関係の設計内容、これ

金額はこういうところだから、こういう積み上げて、こういうもんです、そういった設計書の内容までは私たちも細かく専門家でなくてわからんわけですし、議員さんもそういう内容までは求めおられんかった。そういうことを今出してもそういうことが、本当に中身がわかりますかというような趣旨のことで言ったわけでございまして、議会を軽視してそういうことを全体的に否定したと、そういうことではないわけでございますので、ひとつ、そういう意味は御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 副町長の答弁に対して、再度見解を求めるんですけれども、私は今回の全協で、変更の中身について説明は受けました。変更の中身で金額を口頭で言われた。そのことに対して、工事の部署がどこになっておって、どういう内容なのかというもう少し立ち入った説明を求めたときに、副町長はわかりますかなと、こういう発言だったわけですよ。

○議長（石上 良夫君） 質疑を行ってください、議案に対する。

○議員（4番 植田 均君） これは議員に対して、住民の代表である議員に対して、説明を求めていることに答えるのが執行部の役目ですよね。それをわかりますかなというのは、言ってはいけない言葉だと思いますよ。

私は再度、訂正して謝罪されることを求めると思いますけども、議長、これは議長が言われることではないかと思うんですけれどもね、よろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 先ほど言ったとおりでございます。ですから、そういう積み上げた細かい数字の設計の中身までは、恐らくそれはなかなか審査が難しいという意味のことでござります。

基本的には、大きな変わったところの工種の総額、下屋の部分が幾ら、排水路の雨水対策が幾ら、そういう程度の概算の金額の積み上げぐらいしか、なかなか説明しても非常にわかりにくいと、そういう趣旨であるわけでございますので、再三言いますけれども、全体を議会を軽視した、そういう趣旨ではないわけでございますので、再度よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 先ほど次長の方から、今回の設計事務所というのは、前に行われた工事の設計書というのを参考にしてという御答弁でしたが、ということはつまり、施行した業

者が設計図どおりにやっていなかったと、前ですね、という理解をしてよろしいですか。つまり、当然ボルト締めはしてあると思ってはぐってみたら溶接だったと。それから、排水路も当然設計書どおりの大きさの管が入っていると思っていたらそうでなかったと。ということは、前この工事をやられた方が設計図どおりに仕事をしてなかったと、そういうふうに理解してよろしいですね。当然、設計図どおりにやっておられたら、今回設計された方もそれに合わせて設計図をかかるわけですから、それで積算される金額というのは当然競争入札で。

[テープ不調のため聴取不能]

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時31分休憩

---

午前11時32分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 当然、設計図どおりであったならば競争入札で金額が決まっているわけでありますから、増工部分というものは、当然、そこで減額されておるわけで、設計図どおりに前の業者がしていなかったというふうに理解してよろしいですね。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稻田豊君。

○教育次長（稻田 豊君） 建物自体は昭和42年の建築でございます。そのときの図面は参考、この補強なり改修のもとの図面として活用していただいておりますので、結果とすればそういうぐあいになるのかもしれない。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 2点、ちょっとお聞きします。

まず、きょう議決しなければ工事が空白になってるんで、結局、期間までに間に合わないから、きょう議決したいという趣旨の全協であったと思うんですよ。そこで聞くんですが、今、結局工事は全部中止してます状況なんですか。もし、しておるんなら、何日間ぐらい今、その空白というんですか、中断期間があったのかということが1点と、それから、先ほど秦議員から質問にあって、私も大変疑問に思うんですよ。私は、最初理解したのは当初の設計、当初いうんですか、昭和42年ですか、できたときの設計書に基づいて工事がやられてたんだろうなというぐあいに思うんですよ。そうであれば、その工事を見れば、今度、屋根のといを大きくしたということは、当然、埋められている土管がそれに対応できないもんだということが参考にすればわかると思うんですよ。それであつたら、一体どっちが、今回の設計者の瑕疵なのか、あるいは42年に工事

を受け持った会社の瑕疵なのか、そこをはっきりしないと言われるとおりでは、金額をじゃあ、はいわかりましたということで出すということが、議会として果たしてそれがいいのだろうかということを非常に疑問に思うわけなんですよ。これは、今の工事をそれが理由だからやめるというわけではないんですけども、今後、こういう状況が恐らく至るところで補修の関係、改修の関係で起こると思うんですよ。ということはつまり、しっかりとこれを教訓にすることをやらなければ、繰り返しになってしまふと思うんです。そういうことからいえば、今回どっちが瑕疵なのかということをぜひお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稻田豊君。

○教育次長（稻田 豊君） 教育次長です。工期、工事の関係が中断しているかということですけども、下屋の部分の工事についてはまだとまっております。ほかの屋根とか外壁とか、工事は進めております。

完成図面といいますか、竣工図面を参考に、42年当時の竣工図面を参考に設計をしておるということですので、どちらに瑕疵があるかというのは、私もちょっと判断しにくいところがあります。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 再度お聞きしますけども、工事はできない部分があって、その部分は中断だということでわかりました。全部が中断してないということはわかりました。

私は、次長にぜひこれははっきりしておきたいというぐあいに求めるものです。というのは、なぜかといいますと、竣工段階の分だということであっても、当然、当初の設計図とはそんなに変わってないと思うんですよ。それを見られてやられたなら、妥当な竣工のときの寸法の土管がいけてあったのかということ。もし、それがいけてあったということになれば、それを参考にされて今度設計されたんですから、今回の設計者のミスだというぐあいに明らかだと思うんですよ。それが、そうでなくて竣工段階の図面に基づいたら、その土管が妥当な土管が埋まってるということになれば、それは妥当だない小さい分が、竣工段階の寸法よりも小さいもんが入ってたということになれば、当初の工事者の責任は当然負うべきだと思うんですよ。そのことをはっきりと調べてやることが必要だと思うんですが、どうなんでしょうかということなんです。

もう1点なんですけど、舞台幕ですね、これは目視で大体想像がつくもんじゃないでしょうかね。この辺でやってみたけど大きな違いがあったということが、当然、私はなかなかそういう理解できないんですけど、そこら辺は行政側として、教育行政側として、関係の方はどういうぐあいに感じておられるんでしょうかということなんです。埋め込んであるところは当然わかりませ

んが、つり下げてあるどんちうだとか、あるいは暗幕は、当然、目視でわかると思うんですが、そこら辺についての検証はどうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稻田豊君。

○教育次長（稻田 豊君） 教育次長です。先ほど42年に建築された建物でございます。雨水の処理につきましては、当時は、現在ありますプールの部分はありませんでした。なくて、たしかのり面になったままでグラウンドの方につながっておりました。その後、四十五、六年だったと思いますけども、プールが建設されました。そのときにひょっとしたら当初の竣工図面にはないものが、そのときに入れられたこともあるかもしれません。ですから、竣工図面にはその土管のことはうたってなかったのかもしれません。

それから、幕の件でございますけれども、目視でわかるのではないかということですが、紫外線劣化等のものが大分あったようでございます。クリーニングをして使う当初計画でございましたけども、クリーニングに耐えないような状態もあったようでございますので、これをあわせて更新するということでございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

4番、植田均君。反対の討論を許します。

○議員（4番 植田 均君） 意見を付して賛成しますので、反対討論ではありません。

反対討論ではないんですけども、意見を付して賛成いたしますけれども、今回の議案については耐震補強工事をしっかり……（「議長、今反対者の意見……」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午前11時40分休憩

---

午前11時41分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

反対者の討論から許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 賛成者の討論を許します。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この会見小学校の耐震補強工事は、我々が本当に一日も早く完成をするように長年要求し続けてきて、遅きに失したと思っているぐらいですけれども、この増工工事の変更契約に関しては、やっぱり執行部が十分な説明責任を果たしてないということを言っておかなければならぬと思います。

口頭でいろんな変更が生じたということを、最初は口頭で済ませようとしたんですよ。仮にもこの予算、税金を使って、全体から見ますと20%以上ですかね、大きな変更契約の中身について、書面でこういう内容だということを事前に準備して説明されるのが、執行部のあり方としてやるべきことではないのかということを言いたいわけです。そのことを改善を求めると思います。

そして、先ほど質疑の中でも言いましたけれども、副町長の姿勢は議員に対して説明をせずにわかんなあかやと、こういう態度を改めない姿勢というのは、私はきちんとそういうことではだめだということを言っておきたいと思います。

そういうことを言いまして、この工事が一日も早く完成することを願って賛成いたします。

○議長（石上 良夫君） 賛成者の討論を許します。

11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 足立です。異例のことありますので、ついでにはんならちょっと言わせてもらおうかなと思います。

実は、机上の設計でミスが出たということあります。本当は現場へ行きてみて、もうちょっと調査すればヒューム管にしても、ためますをはぐってみりや大きさはわかるし、肝心なところは壁めいででも、設計事務所は金取っておるわけですので天井の一部を壊してみるとか、中のぞいてみるとかいうようなことを、今後の設計に十分生かしていただきたいと思います。設計、紙の上でやったもんが前のもんがインチキかどうかというやなことは、今はもう既に何十年もたってわからん部分も出てまいりますので、今後の設計において、やはりそういった事前の調査というものを、設計事務所がもうちょっと小まめにやるべきだなと思って、先ほどから聞いておって思いますので、ひとつ要望として……（発言する者あり）賛成討論でございますので、要望としてついででございますので言っておきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第83号、会見小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事に関する変更契約の締結についてを採決いたします。

議案第83号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
ここで休憩をいたします。再開は午後1時とします。

午前11時44分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

先ほどの質疑で、産業課長、景山毅君から発言を求められておりますので許します。

産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長。先ほどの法人の経営状況の中で、財団法人南部町地域振興会の職員数ということでありまして、現在お手元の方にペーパーをお配りしておりますけども、まことに申しわけありません、訂正を先にお願いしたいと思います。

嘱託職員の町外に1となってますけども、これを町内の方に訂正をお願いしたいと思います。  
そうしますと、合計の方が総数が22、町内が18、町外が4ということでお願いします。

そうしますと、正規職員の総数5人、町内2、町外3。嘱託職員総数1、町内1。契約職員総数16、町内15、町外1。計としまして、総数が22名、うち町内が18名、町外が4名であります。よろしくお願ひします。

---

日程第10 議案第61号 から 日程第31 議案第82号

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。この際、日程第10、議案第61号、平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第31、議案第82号、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）までを一括して議案の提案説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、日程第10、議案第61号から日程第31、議案第82号まで、一括提案説明をいたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。今、お手持ちの議案書と、それから、ちょっと分厚くなりますけども、

この厚い決算書、それと、この中には総数って書いてございません。このA3の縦長の部分、これで、この3点で説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1ページになりますが、議案第61号、平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

白い表紙の決算書の93ページをお開きください。ここには決算のまとめが載っております。それと、このA3の一番初めになります。表としては同じようなものでございますけども、ここに決算の数字を載せております。

平成20年度南部町一般会計の決算額は、歳入が69億7,665万8,315円、歳出が68億2,027万2,388円で、形式収支は1億5,638万5,927円となっております。この形式収支から繰越明許費等に係る翌年度に繰り越すべき財源3,990万7,980円を差し引いた実質収支は、1億1,647万7,947円の黒字となっております。この額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、5,162万6,700円の赤字となり、当該単年度収支に財政調整基金への積立額を加算をし、財政調整基金の取り崩し額を差し引いたものに、繰り上げ償還額を加算して求めました実質単年度収支は、3,756万5,830円の黒字となっております。平成20年と19年を比較しますと、実質単年度収支額は、9,289万275円の比較となっております。

今度、また白の表紙の10ページをお開きください。不納欠損額の説明をいたします。一番上になりますが、町税で町民税、それから、固定資産税、軽自動車税、合わせまして193万646円の不納欠損でございます。

続きまして、32ページ、そこに不納欠損額と収入未済額を掲げておりますが、不納欠損額の合計は先ほど説明した額になっております。

収入未済額でございますが、この中にずっとありますけども、町税、それから、分担金及び負担金、使用料及び手数料、合わせました金額が8,464万8,304円となっております。

また、この長いペーパーに戻っていただきたいと思います。決算の状況は先ほど説明をいたしました。この表の中で20年度、19年度比較という形にしておりますので、見比べをお願いをしたいと思います。

それから、一般会計とはちょっと関係ないですけども、それぞれの特別会計の決算状況を下段の方につけております。

めくっていただきまして、一般会計の歳入の状況ということで表をつくっております。この表は左から自主財源、それから、依存財源の分けにしておりまして、その横に年度の決算額と、その全体に占めます構成比、これを各年度ごとに記載をしております。真ん中どころに前年度対比ということで、増減額と増減率を記載をしております。一番右側になりますけども、主な増減の要因ということで、事業名と、それから、年度の比較した額を載せております。

自主財源の方で見ますと、町税が9億7,012万5,000円、構成比で13.9%。前年対比で800万5,000円、0.8%の増ということでございます。固定資産税が637万7,000円で大きなものでございます。

次の段ですが、分担金及び負担金ということで1億4,866万6,000円、2.1%。前年対比で305万5,000円の減でございます、2%の減ということになっております。これは単県斜面崩壊復旧事業負担金がなくなったためでございます。

使用料及び手数料3,525万円、0.5%の構成になっております。これは1万6,000円ほどの減でございますので、ほぼ同額だということでございます。

財産収入の方ですが、5,250万5,000円、0.8%の構成です。増減額が4,130万8,000円の減となっております、44%の減。これは町有地の貸し付け収入、定住促進ですが、福里団地の定住促進ですが、これが終わったということでございます。

寄附金ですが428万円、0.1%で、これは南部町がんばれふるさと寄附金ということで寄附をいたいただいております。

繰入金ですが4,000円、前年度対比が2,274万5,000円の減額となっております。これは緑水園管理運営基金繰入金が2,200万減ったためでございます。

諸収入でございます。1億2,239万円、1.8%の構成になりますが、これが1,058万8,000円の減でございます、8%の減ということでございます。これは増減ありまして、南部箕面屋広域連合職員派遣給与負担金というものがございます。これが1,192万2,000円、これは地域包括支援センターの充実を図ったがためにふえております。減ったもので主なものが特別医療高額戻し入れ、介護予防地域支援事業交付金等ございますが、これは実績に伴うものでございます。それから、緑水園の運営資金貸付金元利収入ということで予定をしておりましたが、繰り入れをしなかったがために2,200万の減額となっております。

真ん中のところに小計がありますけども、自主財源は15億186万1,000円、構成比で21.5%となっております。前年対比では4,460万2,000円の減、率で申しますと2.9%の減ということでございます。

続きまして、依存財源の方に移ります。地方譲与税9, 210万6, 000円、1. 3%の構成でございます。85万3, 000円の増となっております。

続きまして、利子割、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金等ありますけども、これはすべて減となっております。これは、やっぱり社会情勢の方が思わしくないということなのかなと思っております。

それから、地方特例交付金でございますが1, 478万円、0. 2%の構成になっておりますが、これは798万2, 000円の増額となっております。約倍になったということでございます。その内訳で大きいものが減収補てん特例交付金でございます。これは20年度から始まっております。

地方交付税ですが32億3, 233万7, 000円、46. 3%を構成をしております。増減で見ますと9, 669万8, 000円、3. 1%の増ということでございます。普通交付税が5, 933万5, 000円、特別交付税が3, 736万3, 000円、これは病院関係のものでふえております。

国庫支出金です。3億9, 485万円、5. 7%。増減で見ますと9, 457万7, 000円の増でございます、31. 5%の増。この中の大きいものでいいますと、定額給付金給付事業補助金、これが1億7, 648万3, 000円、これは新規事業ということでございます。それから、学校教育施設等整備費補助金3, 197万3, 000円、会見小の耐震補強の補助金でございます。今度、減になりました大きいものでいいますと、合併市町村補助金ということで5, 123万9, 000円の減でございますが、これは実施をしておりませんので差額が大きくなったというものでございます。地域住宅交付金、これが3, 786万1, 000円でございます。これも実績によるものでございます。

3ページの方に移ります。県支出金でございます。4億107万6, 000円、5. 7%の構成となっております。818万8, 000円の減、2. 0%の減ということでございます。

増額になったものの大きなものが、後期高齢者医療保険基盤安定負担金ということで、これは新規になっておりますが、2, 100万3, 000円ということになっております。それから、今度、減の方に入りますけども、後期高齢関係が新たにできたがために国庫の基盤安定負担金というのが、1, 094万7, 000円の減額になっております。それから、平成20年度は災害等が起きましたので、その県の負担金というものが減っております。

町債ですけども12億480万円、17. 3%の構成になっております。これは前年比で6億1, 790万円、約倍ということでございます。この大きなものは、合併特例事業債というこ

とで地域振興基金に6億8,080万円を積んでおりますので、この額ということになっております。

下の方に歳入をグラフにしたものをつけておりますが、この中で見ても町債のところが大きく伸びたということが一目で見ていただけると思います。

続きまして、めくっていただきまして、4ページになります。支出の状況でございますが、目的別と性質別に分けております。その目的別の方から説明をいたします。

議会費ですけども7,833万6,000円、1.1%の構成でございます。前年度対比443万8,000円、5.4%の減となっておりますが、これは2名の定員減ということでございます。

総務費でございますけども22億9,980万5,000円、33.7%の構成です。8億2,615万7,000円の増額、56.1%の増ということでございます。増の大きなものでございますが、先ほど説明いたしました地域振興基金ということで、7億42万2,000円を基金積み立てをしております。それから、定額給付金事業ということで、1億7,048万6,000円を支出をしております。

続きまして、民生費の方に移ります。13億7,581万3,000円、20.2%の構成比となります。1億6,450万5,000円の増、13.6%の増ということでございます。増の主なものが、後期高齢者医療給付金ということで1億663万6,000円。それに伴います後期高齢者医療特別会計繰出金3,409万9,000円等が大きなものでございます。

それから、減の方ですと、国民健康保険事業特別会計繰出金、これは後期高齢者が新しくできましたので、2,740万円ほど減額となっております。

5ページに移ります。衛生費でございます。5億4,951万2,000円、8.1%の構成でございます。9,311万9,000円の減、14.5%の減ということでございます。ここで増の大きなものは、病院事業の繰り出しでございます。2,962万7,000円……（「4,000円」と呼ぶ者あり）2,962万4,000円、特交分を出したということでございます。それから、減の大きなものでは、老人保健特別会計繰出金が1億48万9,000円減っております。これも後期高齢医療制度の新設に伴うものでございます。

続きまして、農林水産業費でございます。4億1,966万5,000円、6.2%の構成となっております。4,577万4,000円の減、9.8%の減ということでございます。減額の主なものでございますが、農業集落排水事業特別会計への繰出金が4,210万円の減となっております。これは平準化債の借りかえということでございます。それから、緑水園委託事業と

ということで、先ほど収入の方で説明しました2, 200万が借り入れで賄うようにしておりますが、それをしておりますので、ここで2, 200万が落ちたということでございます。

それから、土木費でございます。3億2, 248万7, 000円、4. 7%。5, 683万9, 000円の減、15%の減ということでございます。これは町道改良事業が、倭小西線が終了したということで、7, 138万4, 000円の減額となっております。また、町営住宅の建設改良事業で建設戸数が少なかったということで、2, 425万5, 000円の減額となっております。

消防費でございます。3, 136万円、0. 5%。376万3, 000円、13. 6%の増となっておりますが、これは消防施設費、西原の防火水槽を建設しておりますので、634万7, 000円ほど増額をしております。それと、減額の方では、消防団の退職報償金でございますが、これは人数が少なかったということでございます。

教育費の関係でございます。5億7, 468万5, 000円、8. 4%の構成となっております。7, 475万9, 000円の増、15%の増ということでございます。大きなところでは、西伯小学校の体育館の改修事業を行っておりまして、これが2, 007万1, 000円の増。会見小学校耐震補強事業ということで、7, 171万5, 000円の増となっております。また、国道180号バイパス改良工事に伴います埋蔵文化財調査ということで1, 462万円。また、減額の大きなものでございますが、西伯小学校大規模改修事業ということで屋根の工事をしておりますが、これが4, 700、ちょっと理由が間違えました、平成19年に屋根工事を行っておりますので、4, 710万8, 000円の減となっております。

次、めくっていただきまして、6ページになります。災害復旧費でございますが、20年度は災害はございませんのでゼロ決算をしております。

公債費につきましては11億4, 506万6, 000円、16. 8%の構成比でございます。4, 282万3, 000円の減、3. 6%の減ということでございます。合併特例債ということで3, 708万6, 000円が増となっておりますが、これはケーブルテレビの元利償還が始まったということでございます。（「ちょっと、総務課長の声が小さいんじゃないですか、聞き取りにくいんじゃないでしょうか、皆さんにちょっと聞いてみてください」と呼ぶ者あり）どうでしょう。

○議長（石上 良夫君） いかがですか。（「もう少し」と呼ぶ者あり）もう少し。

○総務課長（森岡 重信君） 公債費のところから始めます。一般事業債、辺地対策事業債、市町村資金貸付金等につきましては、減額となっております。

合わせた歳出合計額でございますが、68億2,027万2,000円でございます。前年対比で7億6,427万6,000円、12.6%の増ということでございます。これも下の方に表をつけております。総務費の方がふえたということが見ていただけると思います。

7ページに移ります。歳出の状況を、今度は性質別に分けております。義務的経費ということでございます。

人件費が13億1,363万3,000円、19.3%の構成となっております。前年対比で4,053万5,000円、3.2%の増でございます。これは議員報酬等、人数が減ったための減と、それから、職員給与の減というのが主なものでございます。減ったものが以上ですが、ふえたものがございます。退職手当組合の負担金というものが2,173万8,000円ふえておりますが、これは退職者が多かったということで負担金が上がってきております。それから、学校図書司書、それから、図書館司書、ケーブルテレビの番組制作、徴収補助ということで物件費の方で上げておりましたが、これを非常勤職員という形にとりまして人件費の方に上げております。2,219万円、こちらで上げております。その分、物件費の方では、また説明いたしましたけども1,807万9,000円というものを落としております。

扶助費でございます。4億7,072万4,000円、6.9%の構成でございます。2,469万6,000円、5.5%の増ということになっております。大きなところで、自立支援介護給付が2,954万6,000円ふえております、主なものでございます。

それから、公債費でございますが11億4,379万1,000円、16.8%。4,567万4,000円、3.8%の減となっております。内容につきましては入の方で説明をさせていただきました。

次は、投資的経費ということでございます。普通建設事業でございます。4億3,271万7,000円、6.3%の構成となっております。増減ですが、1億3,709万円の減額、24.1%の減となっております。大きなところで、西伯小学校体育館改修事業で2,007万1,000円、会見小学校耐震補強事業7,171万5,000円がふえておりますが、ケーブルテレビ加入促進、電算管理事務、地域振興区事務所開設事業、消防小型ポンプ・積載車購入事業、学校給食食器等更新事業、図書システム整備事業、これはいずれも合併補助金で対応しております。これがなかったために大幅に減額となっております。それから、町営住宅建設改良事業も2,425万5,000円の減額となっております。それから、町道改良事業、倭小西線、説明したとおりの額が減額になっております。西伯小学校の大規模改修も、4,710万8,000円の減額ということでございます。

一番下になりますが、災害復旧費はゼロということでございますので、6,751万2,000円の減額ということでございます。

続きましては、その他の経費ということでまとめておりますが、物件費6億9,895万円、10.2%の構成となります。3,858万1,000円、5.8%の増ということでございます。大きなところですが、ふれあいバス運行事業2,349万9,000円を上げておりますが、下段から6段目のところの補助費というところで、ふれあいバス運行事業を掲げておりますが、これを物件費の方に移したということでございます。それから、町長・町議会議員選挙費でございます、629万9,000円の増額となっております。また、国道180号バイパスの埋蔵文化財調査の関係でございます、768万ほどふえております。それから、人件費の方で申しました学校図書司書等の部分で、1,807万9,000円の減となっております。

維持補修費ですが、1,549万8,000円の決算でございます、0.2%の構成。231万1,000円、17.5%の増ということでございます。会見側のグラウンドの管理、それから、福祉センターの維持修繕がふえております。

補助費等ということでございます。15億2,850万9,000円、22.4%の構成となっております。3億2,280万円、26.8%の増となっております。これは、病院への補助金。それから、定額給付金1億6,704万円になりますが、定額給付金。それから、南部箕蚊屋広域連合負担金2,274万4,000円。後期高齢者医療給付費負担金ということで、1億663万6,000円。それから、減の方ではふれあいバス運行事業ということで、1,796万7,000円の減となっております。

9ページになります。積立金でございますが、9億269万8,000円、13.2%の構成でございます。7億1,143万4,000円、大幅に増となっております。これの主なものが、地域振興基金積み立てということで、合併特例債を使ったものでございます、7億42万2,000円でございます。

投資及び出資貸付金1,827万円、0.3%の構成でございます。2,104万1,000円、53.5%の減となっておりますが、緑水園運営資金貸付金を実施しなかったがためのものでございます。

繰出金でございます。2億9,548万2,000円、4.3%の構成となっております。1億476万4,000円、26.2%の減ということでございます。後期高齢者医療特別会計繰出金ということで、これは新設になりますけども3,409万9,000円。それから、公共下水道事業特別会計繰出金4,580万円。国民健康保険事業特別会計繰出金、これは後期高齢の

方に移行されましたので、2,740万円の減となっております。それから、老人保健特別会計繰出金が1億48万9,000円の減額となっております。

歳出合計は先ほど言ったとおりでございます。

性質別の比較をしております。大きく変わったところが一目瞭然となっております。

次ページに移ります。10ページをお開きください。基金の状況でございます。財政調整基金、20年度の積立額が8,897万1,476円積み立てております。減債基金ですが、218万4,194円。項目がたくさんありますけども、その他の特定目的基金ということで、大きいものは地域振興基金がありますが、合計で8億1,191万2,649円。合わせて9億306万8,319円を積み立てております。取り崩しがいのわ銀行基金と残土処分場跡地整備基金ということで、合わせまして10万2,621円の取り崩しを行っております。

下段になります。特別会計。国民健康保険基金が80万4,614円の積み立てを行っております。

合計で、今年度の積立額が9億387万2,933円、取り崩しが10万2,621円、20年度末の基金残高が27億4,682万8,233円の残高となっております。

6番目、地方債の状況でございます。いろいろ借りておりますが、一般会計と特別会計に分けております。計の数字を読ませていただきたいと思いますけども、20年度の発行額が、合計で12億480万円を発行しております。平成20年度の元利償還が、11億4,379万211円を償還しております。20年度末の現在高ということで、89億3,767万5,587円の残高となっております。

特別会計でございます。特別会計では、農業集落排水事業の特別会計が起債発行をしておりましす、1億310万円の起債発行をしております。浄化槽整備事業特別会計は、2,000万の発行でございます。公共下水道事業特別会計が8,680万円。

合計しますと、2億990万円の20年度発行額ということになります。

償還額につきましては、合計のところでの説明をさせていただきます。4億4,867万2,951円の元利償還をしておりまして、平成20年度末現在高では44億3,775万50円の残高となっております。

続きまして、7番目の財政指標の推移ということで、何項目かの指標を上げております。まず、標準財政規模でございますが、自治体が標準的な行政活動を行う上で必要となる一般財源の額で、その自治体の標準的な税収入額に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加えた額で算出をするものでございます。

平成20年度は、43億2,179万3,000円となっております。前年比で2,504万2,400円、0.6%ふえております。下の表は、その年推移をグラフにしたものでございます。

中ほど、財政力指数でございます。各自治体の財政上の能力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出されます。この指数が1に近いほど財政的に自主財源に富んでると言えるものでございます。

平成20年度が0.286、前年度比では0.006数値が下がっております。

12ページになります。地方交付税でございます。自治体の財源の不均衡を是正し、標準的な水準の業務を行うために必要な一般財源を保障するため国から交付されるもので、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

まず、普通交付税でございますが、20年度は28億7,720万4,000円となっております。その表の下の部分に、南部町の一本算定ということで上げております。合併から10年がたちますと、旧町で出したものを合算してというやり方から、南部町一本で計算をし直すというやり方に変わります、そのときの数値を上げております。そこでは3億9,682万円の差が出てまいっておりますので、10年後にはこれを吸収するような財政運営を図る必要があるというふうに考えております。

それから、特別交付税でございます。20年度で3億5,513万3,000円、前年比で3,736万3,000円、11.8%ふえております。

地方交付税の総額ということで、臨時財政対策債を含むものでございますが、平成20年度は34億5,193万7,000円、前年比で8,189万8,000円、2.4%の増ということになっております。

13ページに移ります。経常収支比率でございます。地方税や地方交付税のように毎年度経常的に収入される財源、いわゆる一般財源が人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充てられているのかを示す指標で、この比率が高いほど財政運営は硬直化したものと言えるものでございます。

平成20年度は88.5%、前年比で0.1%がふえております。

中ほど、公債費比率でございます。公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、この数値が高いほど財政構造の硬直性の高まりを示すものでございます。誤字といいますか、切れておりますので、ここに記入をひとつお願いをいたします。高まりを示「すもの」、この語句の記入をよろしくお願いをいたします。

20年度は15.9%ということで、1.3%下がっております。

起債制限比率。これは3カ年を平均としますが、交付税により措置された額を除いて、一般財源に占める公債費の割合を示すもので、この指標は地方債の許可制限を判断するもとになり、過去3カ年度間の比率の平均が20%を超えると、一定の地方債の発行が制限されることになるものでございます。

20年度が12.1%、前年比で0.2%上がっておりまます。

14ページになります。実質公債費比率。これも3年平均でございますが、平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」へ移行したことに伴い導入された指標であります。標準財政規模に占める公債費の財政負担の程度を示すもので、従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業会計の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものを算入をするものでございます。過去3カ年度間の比率の平均が18%を超えると地方債の発行には許可が必要となります。公債費負担適正化計画を策定した後でなければ新規の発行は許可されません。25%を超えると一定の種類の地方債の発行が認められなくなり、起債制限団体となるものでございます。

20年度は17.2%ということで、前年と変わりはございません。

地方債の現在高の推移ということでございます。20年度は89億8,522万円、前年比で1億7,819万1,000円の増となっております。

15ページになりますが、合併支援交付金の実績ということで上げております。平成15年度には442万4,338円、それから、平成16年度には6,276万3,829円、平成17年度には8,150万2,299円、18年度には8,316万2,121円、19年が1,350万9,233円。

次のページに移ります。20年でございますが、情報処理システム統合事業435万9,600円、コミュニティバス運行事業ということで992万3,000円、情報通信基盤整備事業ということで、ケーブルテレビの17、18の債務負担分ということで831万8,000円。それから、そのうちの17年度借り入れ償還分債務負担255万5,000円、18年分の借り入れ償還分の債務負担576万3,000円。それと、文化継承事業ということで小松谷盆踊り、それから法勝寺歌舞伎、一式飾り保存会の補助金24万2,500円。交付決定額で1,452万5,100円となっております。

平成21年度当初予算での予定額ということで、1,016万5,500円を計画をしております。

その結果、合併支援交付金の交付限度額は5億でございまして、平成15年度から20年度までの交付決定額2億5,988万6,920円、21年度の予定額が1,016万5,500円、交付金の残高でございますが、2億1,994万7,580円が残額として残っておりますのでございます。

公的資金の繰り上げ償還及び借りかえによる効果額ということでございますが、平成19年度から平成21年度に公的資金の残債の一部について、繰り上げ償還または低金利への償還が可能となっております。繰り上げ償還前の残利息と、繰り上げ償還後の残利息の差が、繰り上げ償還及び借りかえによる削減効果額となります。本町での繰り上げ償還及び借りかえの削減効果は平成19年度で見ますと、ちょうど表の真ん中のところに合計額が出ております。一番右側が削減効果になります。平成19年度は2,830万5,901円の削減効果を出しております。

それから、20年につきましては7,929万6,638円の削減効果。19、20の合計額が、1億760万2,539円の削減効果が上がったという結果でございます。

公共施設利用状況一覧でございますが、これは17年、18年、19年、20年という利用実績を上げておりますので、この説明の方は省略をさせていただきます。以上、決算でございます。御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） ここで若干、休憩をします。再開は2時15分とします。

午後2時00分休憩

---

午後2時15分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

休憩前に引き続き、提案理由の説明をお願いいたします。

健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第62号について御説明を申し上げます。議案第62号、平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の承認を求めるものでございます。

それではまず、白い決算書でございますけれども、117ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、12億4,254万6,315円、歳出総額12億3,313万5,423円、歳入歳出差し引き額

941万892円、実質収支額は同額の941万892円でございます。

それでは、内容を事項別明細書で御説明いたします。107ページをお開きください。

歳出の方から御説明をいたします。1款総務費は、支出済み額941万8,380円、不用額32万3,284円、予備費充用を77万5,664円行っております。この充用はシステム改修に係る経費が主な理由でございます。

1項総務管理費、これはレセプト点検員1名に係る費用、そして、電算処理業務に係る費用でございます。内容については省略をいたします。

2項徴税費、3項運営協議会費についても省略をさせていただきます。

2款保険給付費でございますけれども、支出済み額8億1,651万4,394円、不用額8万192円。被保険者数の年間平均を申し上げますと、一般が2,690人、退職364名で、合計3,054人に対しまして行った保険給付費ということになります。1人当たりの額を申し上げてみると、年平均23万7,800円余りの給付を行ったことになります。

以下、この款の高額療養費、3項の移送費、4項出産費、5項葬祭諸費につきましては説明を省略をいたします。

111ページをお開きください。3款の後期高齢者支援金でございます。これは平成20年度創設されました後期高齢者医療制度に伴う拠出金で、4月から2月分の診療費の1カ月分を社会保険診療報酬支払基金に支出したものでございます。支出済み額は1億1,722万7,668円、不用額は1,332円でございます。

4款の老人保健拠出金、これは平成20年度分の概算払いと平成18年度の拠出金の精算分ということで、支出済み額は5,204万7,438円でございます。

5款の介護納付金、これにつきましては被保険者数により、支出をいたしたものでございます。

6款共同事業拠出金は、高額な医療費などに対しまして、安定的な保険運営を行うための共同処理を行うために拠出するものでございます。詳細については省略をいたします。

113ページをお開きください。7款保健事業費。支出済み額が2,958万5,803円、不用額255万3,459円、予備費充用を54万5,262円行っておりますが、この充用は、すこやかの汚水管修繕に係る費用でございます。平成20年度から開始いたしました特定健康診査事業や健康管理センターに係る費用をここで支出をいたしております。

そういたしますと、115ページに移ります。8款でございますが、諸支出金は移動による税の還付と交付金の返還に係るものでございます。また、直診病院が行いました事業に対する特別調整交付金をここで支出いたしております。

9款の前期高齢者納付金でございますが、これも平成20年度からの新たな制度でございまして、被用者保険と国保の医療負担の調整を図ることを目的として創設されました。支出済み額は15万7,847円でございます。

以上、歳出合計としまして、予算現額12億4,931万4,000円に対して、支出済み額は12億3,313万5,423円でございます。

99ページにお戻りください。続いて、歳入について御説明をいたします。1款国民健康保険税でございます。調定額2億8,471万4,005円、収入済み額2億1,899万3,440円、収入未済額は6,307万1,645円でございます。不納欠損を264万8,920円行っています。現年の徴収率は、91.62%でございました。

2款使用料及び手数料は、督促手数料でございます。

3款でございますが、国庫支出金から7款の共同事業交付金までは、それぞれ定められた算式により積算して交付されたものでございますので、調定額と同額が歳入となっておりますので省略をいたします。

103ページをお開きください。8款の財産収入は、国民健康保険基金積立金利子でございますが、同額を基金として積み立てたものでございます。

10款の繰入金、これは5,201万6,406円の繰り入れでございます。内容は、出産育児一時金、事務費繰り入れ、基盤安定繰り入れ金等でございます。

続いて、105ページに移ります。11款繰越金、12款諸収入は省略をいたします。

以上、歳入合計といたしまして、調定額13億826万6,880円に対して、収入済み額12億4,254万6,315円、不納欠損額264万8,920円、収入未済額6,307万1,645円でございます。

この平成20年度の国保運営につきましては、2つの理由によりまして歳入歳出とも大変推計しにくい年でございました。

第1点目でございますけれども、御承知のように後期高齢者医療制度の創出によりまして、国保の被保険者が大幅に移動したことでございます。平成19年度平均4,500人程度ございました被保険者が3,000人と3分の2に激減をしたということが1点目です。

2点目でございますけれども、退職被保険者が60歳から64歳までとなったことに伴いまして、65歳以上の方が一般被保険者へ移行するなど、大変大きく移動したものでございます。以上で国保会計の説明を終わります。

続いて、議案第63号について御説明を申し上げます。議案第63号、平成20年度南部町老

人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の承認を求めるものです。

128ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成20年度南部町老人保健特別会計の歳入総額は1億5,890万8,604円、歳出総額は1億4,614万483円、歳入歳出差し引き額でございますが1,276万8,121円、実質収支額は同額の1,276万8,121円でございます。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。126ページをお開きください。歳出の方から御説明をいたします。1款医療費でございます。支出済み額は1億1,818万6,840円、不用額524万3,160円。この老人保健特別会計でございますが、老人保健法が平成20年3月で廃止となったために、平成20年3月、1カ月分の診療費と月おくれ診療分、それから補装具に係る償還払いについての支出でございます。

2款諸支出金は、支出済み額2,795万3,643円、不用額1,357円。内容でございますが、これは平成19年度分として概算交付されました交付金を精算して、償還するものでございます。

歳出合計は、1億4,614万483円となっております。

続いて、歳入について御説明をいたします。124ページをお開きいただきたいと思います。一番下の歳入合計でございますが、調定額と同額の1億5,890万8,604円の収入済みでございます。内訳は、前のページの122ページに計上をいたしておりますが、内容でございますけれども、平成20年度の医療費予定額に対して、それぞれ基本的な割合でございます。1款支払い基金交付金が必要な予定額に対して12分の6、半分でございます。

2款国庫負担金は12分の4。

3款の県負担金は12分の1。

4款の町繰入金は、12分の1の割合で歳入処理をしたものでございます。以上、御審議のほど、よろしくお願ひをいたします。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稻田豊君。

○教育次長（稻田 豊君） 教育次長です。議案第64号について御説明をさせていただきます。平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。

先ほどと同じ、この白い決算書の方で御説明をさせていただきます。まず139ページ、実質収支に関する調書でございます。住宅資金貸付事業特別会計、歳入総額1,444万6,604円、歳出総額1,444万6,604円、歳入歳出同額でございまして、差し引き額と実質収支額はいずれもゼロでございます。

まず、戻っていただきまして事項別明細書の歳入の方からでございます。133ページをうんいただきたいと思います。1款の県支出金でございますが、これは貸し付けておる利率と借りておる起債の利率の差額分についてと、事務経費の補助をいただいておるもので、調定額147万に対して収入済み額も同額でございます。

繰入金は、一般会計からの繰り入れでございます。金額は省略させていただきます。

繰越金、前年度からの繰越金でございます。これも金額は省略させていただきます。

諸収入でございます。貸し付けをしております元利金の収入でございます。諸収入の調定額が8,676万3,613円、収入済み額が906万7,212円、収入未済額は7,769万6,401円でございます。この内訳の方でございますが、住宅新築資金の関係で元利金、元金の収入が調定に対しまして56.2%の382万5,899円でございます。未済額が298万2,210円。

以下、金額の方は省略をさせていただきたいと思いますけれども、改修資金の方が調定に対しまして収入額で90.45%になっております、212万3,614円。宅地取得資金会計の方では、調定に対しまして69.35%、185万3,508円の収入になっております。

収入総額では、調定額9,214万3,005円に対しまして、収入済み額は1,444万6,604円、未済額が7,769万6,401円でございます。

次のページ、歳出の方になります。137ページになります。1款の総務費でございます。これは集金等徴収に対する職員の人事費関係、徴集経費でございます。9万8,600円の支出済み額でございます。中身につきましては省略をさせていただきます。

公債費でございます。借り入れて貸し付けをしております20年度の償還をする償還金でございますが、新築資金関係で797万6,592円、改修資金で263万5,808円、宅地取得資金で373万5,604円、いずれも元利金を合わせた金額。

総額で1,434万8,004円の償還をしております。

予備費の方は支出はございません。

支出済みの合計額で、1,444万6,604円でございます。よろしく御審議お願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長でございます。議案第65号について説明をいたします。平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会に認定を付するものでございます。

白い表紙の決算書の方で説明をしたいと思います。150ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入額、歳入の総額ですけれども2億8,502万2,505円です。歳出の総額ですが、2億8,398万1,476円です。差し引き104万1,029円になります。実質収支も同額でございます。

戻っていただきまして、144ページから歳入について説明をさせていただきます。1款分担金及び負担金です。1項分担金、これは現年度分はございません。過年度分、滞納繰り越し分が収入済み額が10万5,000円でございまして、収入未済額が444万5,423円。世帯数で26戸分、昨年と同様でございます。

次に、2款の使用料及び手数料ですが、1項の使用料も現年分につきましては6,376万2,153円の収入済み額がございました。滞納繰り越し分については26万6,776円の収入済み額でございます。合計で滞納世帯は64戸、昨年度は53戸でございました。

手数料については省略させていただきます。

3款の繰入金です。一般会計繰入金になります。1億1,700万円です。昨年度は1億5,910万円でした。減りました原因は、平準化債の借り入れを20年から始めたということで減っております。

繰越金については省略をさせていただきます。

雑入ですけども、67万950円を収入済み額にしております。これは県道の福頬市山伯耆大山停車場線の西原地内で、県工事の配管の仮設工事を受託して行ったものでございます。

第6款の町債は、合計で1億310万円でございます。

次に、めくっていただきまして、歳出の方の説明をいたします。1款総務費、1項総務管理費です。これは給料と、それから西部広域の溶融施設の建設負担金が入っております。合計収入済み額が6,304万4,816円になります。

2目の維持管理費でございます。これは施設の維持管理費でございます。内容としては、需用費として1,639万15円、役務費で69万3,186円、委託料といたしまして2,713

万5, 315円、工事請負費は先ほど収入の方で説明をいたしました西原の圧送管の仮設でございますが、67万950円でございます。公課費は重量税で1万7, 600円です。

公債費ですが、これは償還元金及び利子ということで、合計で2億2, 093万6, 660円でございます。

歳入の方に戻っていただきて、合計額を言っておりませんでした。調定合計でございます。歳入の調定合計は2億9, 282万2, 133円、収入済み額が2億8, 502万2, 505円でございます。収入未済額が779万9, 628円でございます。

飛んでいただきまして、148ページの歳出合計でございます。歳出済み額が2億8, 398万1, 476円、不用額が775万2, 524円になります。以上、よろしく審議をお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） 議案第66号について御説明いたします。平成20年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の161ページをお開きいただきます。実質収支に関する調書でございます。建設残土処分事業特別会計、歳入総額が46万9, 585円、歳出総額が46万9, 585円でございまして、歳入歳出差し引き額はゼロ円でございます。実質収支額につきましてもゼロ円でございます。

続きまして、事項別明細書で御説明いたします。157ページをお開きください。歳入の部です。繰越金、前年度繰越金、収入済み額が709円。

繰入金、基金繰入金が9万8, 621円。

利子及び配当金が37万255円でございます。これは基金の利息でございます。

歳入合計が46万9, 585円となっております。

次に、歳出でございますが、159ページをごらんいただきたいと思います。歳出でございます。一般管理費委託料9万9, 330円。これは水路清掃と草刈り作業の委託料でございます。

建設残土処分場基金費、積立金37万255円。これは基金の利息をそのまま基金の方に積み立てしておるものでございます。

予備費はございません。

歳出合計が46万9, 585円となっております。

説明は以上です。よろしく御審議のほど、お願ひいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 議案第67号について説明をいたします。議案第67号、平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会に認定を付するものでございます。

決算書の174ページをお開きください。浄化槽整備事業の実質収支に関する調書でございます。歳入総額は6,064万6,569円です。歳出総額は5,918万7,983円です。差し引き額は145万8,586円です。実質収支の額も同額でございます。

事項別明細について説明をいたしますので、166ページをお開きください。第1款分担金及び負担金です。1項分担金、歳入済み額が629万円でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料です。収入済み額が1,401万3,377円でございます。

手数料は省略をいたします。

国庫支出金、浄化槽整備の補助金でございます。収入済み額が1,019万4,000円、補助率は3分の1でございます。

繰入金は省略をいたします。

繰越金も省略をいたします。

諸収入でございます。雑入です。これは消費税の還付金になります。収入済み額が584万405円でございます。

7款の町債は2,000万円でございます。

調定額6,248万467円に対して、収入済み額が6,064万6,569円、収入未済額が183万3,898円です。

次に、歳出の方の説明をいたします。1款総務費、一般管理費でございます。これは維持管理に関する経費になります。収入済み額の合計が1,736万7,155円。内訳といたしましては、需用費に115万9,892円、役務費に229万4,903円、委託料に1,387万8,396円、負担金に3万3,964円となっております。

施設費として、浄化槽の建設費を上げております。支出済み額が3,605万2,948円でございます。28基を設置しております。

小規模集合施設の管理費、これは町営住宅の集合浄化槽の管理費になります。合計で支出済み

額が52万1,360円です。

公債費、償還金の元金及び利子になります。合計で524万6,520円です。

歳出済み額合計が5,918万7,983円でございます。不用額が688万1,017円でございます。

続けて、公共下水道事業の特別会計について説明をいたします。議案第68号、平成20年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会に認定を付するものでございます。

決算書の187ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は2億3,858万4,286円でございます。歳出総額は2億3,672万6,478円でございます。差し引きが185万7,808円でございます。実質収支額も同額でございます。

次に、事項別明細の方で説明をさせていただきます。179ページをお開きください。歳入でございます。分担金及び負担金、下水道の分担金でございます。合計金額が収入済み額で765万5,000円でございます。

負担金といたしまして、これは2町1村で行っております汚泥の処理施設の維持管理負担金ということで、日吉津、大山町の方からいただいたものでございます。1,678万2,461円を収入済み額としております。

使用料及び手数料です。使用料、公共下水道の使用料でございます。合計で4,969万6,461円でございます。

手数料は省略させていただきます。

繰入金、繰越金についても省略させていただきます。

ページをはぐっていただいて、諸収入でございますが、これはコンポスト施設の売上金を計上しております。収入済み額が104万4,062円でございます。

第6款の町債については、合計で8,680万円でございます。

調定額が2億5,142万2,266円でございます。収入済み額の合計が2億3,858万4,286円でございます。収入未済額が1,283万7,980円でございます。

続いて、歳出の方の説明をいたします。総務費、一般管理費、これは給与等でございます。合計収入済み額が1,045万2,968円でございます。

次に、維持管理費、施設の維持管理費でございます。合計が2,651万29円でございます。需用費が1,072万9,802円、役務費が38万2,295円、委託料が1,467万36

9円、負担金及び補助金が72万7,563円でございます。

汚泥処理費、これは2町1村で運営をしておりますコンポスト施設にかかる経費を上げております。合計で2,538万6,579円でございます。

公債費の合計が1億7,437万6,902円でございます。

支出済み額の合計が2億3,672万6,478円でございます。不用額が497万2,522円でございます。以上、審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第69号について御説明をいたします。議案第69号、平成20年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項に規定により、平成20年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

この会計でございますけれども、これはゆうらくの建てかえ事業に係る起債の元利償還事業でございます。まず、196ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成20年度南部町介護サービス事業特別会計の歳入と歳出の総額は、同額の3,151万7,318円でございます。差し引き額及び実質収支額はともにゼロ円となっております。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。1ページ戻っていただきたいと思います。歳出でございます。1款公債費、支出済み額3,151万7,318円、不用額1,682円です。内訳は、元金及び利子で記載のとおりでございます。

1枚戻っていただきたいと思います。歳入でございます。1款寄附金は、収入済み額は調定額と同額の3,151万7,318円でございます。歳出と同額を寄附金として受け入れたものでございます。以上、御審議のほど、よろしくお願ひをいたします。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。議案第70号、平成20年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

説明につきましては、決算書の205ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額415万7,340円に対しまして、歳出総額415万3,160円で、歳入歳出差し引き額4,180円、実質収支額4,180円となりました。

次に、決算事項別明細書で歳入から御説明をいたしますので、201、202ページをお開きください。歳入の墓地使用料の収入済み額122万9,000円は、4区画の返還により新たに貸し付けた使用料でございます。

墓地手数料の現年度分の収入済み額69万2,700円は、西伯墓苑の341区画分でございます。滞納はありません。

一般会計繰入金の収入済み額223万5,000円は、地方債償還金分の繰り入れでございます。

前年度繰越金は640円で、歳入合計の収入済み額は415万7,340円でございます。

次に、歳出の説明をいたしますので、203、204ページをお開きください。一般管理費の支出済み額79万9,513円は、西伯墓苑の維持管理費用でございます。

公債費の支出済み額224万7,547円は、地方債償還金の元金と利子でございます。

償還金の支出済み額110万6,100円は、墓地の返還に伴う還付金で、4区画分でございます。

歳出合計の支出済み額は415万3,160円でございます。以上、審議方、よろしくお願ひをいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第71号について御説明をいたします。議案第71号、平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず、214ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計の歳入総額は1億944万841円、歳出総額1億943万1,701円、差し引き額は9,140円、実質収支額は同額の9,140円でございます。

それでは、事項別明細書の方で御説明をいたします。212ページにお戻りください。この後期高齢者医療制度でございますけれども、御承知のように平成20年度から始まった制度でありまして、したがいましてこの決算は平成20年4月から平成21年2月までの、11カ月分の医療費が主なものでございます。

それでは、歳出の方から御説明をいたします。1款総務費、支出済み額55万6,345円、不用額9万5,655円です。これは市町村の徴収費と事務費でございます。

2款分担金及び負担金は、支出済み額1億887万5,356円、不用額35万4,644円です。これは広域連合への負担金でございまして、個人納入分の保険料、それから保険料軽減分としての基盤安定分、それから事務費でございます。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額1億991万3,000円に対しまして、支出済み額1億943万1,701円でございます。

もう1枚、もとにお戻りください、210ページでございます。歳入について御説明をいたします。1款後期高齢者医療保険料は、調定額7,532万900円、収入済み額7,532万8,900円、収入未済額は△の8,000円となっております。これは7万1,200円の還付未済があるためのものでございます。実質的な徴収率は99.92%でございます。

2款、使用料及び手数料は督促手数料でございます。

3款、繰入金、収入済み額3,409万8,501円。これは一般会計から事務費と保険基盤安定繰入金の繰り入れを行っておるものでございます。

以上、歳入合計といたしまして1億944万841円の収入済みとなっております。御審議方、よろしくお願ひをいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長でございます。議案第72号について説明をいたします。議案第72号、平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会に認定を付するものでございます。

決算報告書の方で説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。1、2ページの表につきまして、9ページの方で概要として説明をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

9ページの方の概要について読み上げをいたします。総括事項。平成20年度から水道統合事業により会見簡易水道、馬佐良簡易水道を上水道区域として、簡易水道事業会計を公営企業法適用にし上水道会計に統合しております。

収益的収入の主なものが、水道使用料が1億7,889万8,000円でございます。それと、簡易水道の起債利息償還にかかる一般会計補助金として586万3,000円。歳出の主なものが、動力費が電気代です。2,090万7,000円でございます。修繕料が1,314万円でございます。起債利息の償還金といたしまして、4,701万2,000円の支出がございました。

また、4月から会見簡易水道との管路接続により米子市から受水をしておりましたが、3月末で打ち切りにしております。

資本的収入は、企業債の借り入れ1億5,900万円、繰り上げ償還にかかる借換債が1億6万円……（発言する者あり）60万円、失礼いたしました。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後3時26分休憩

---

午後3時26分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 企業債の借り入れの金額のところに円単位にしておりますが、「千」を挿入してやっていただきたいと思います。資本的収入は、企業債借り入れが1億5,900万円でございます。繰り上げ償還にかかる借換債が1億60万円でございます。簡易水道分の元利償還金にかかる一般会計の補助金が1,211万1,000円でございます。歳出は、19年度からの繰り入れ事業に係る建設改良事業費が5,805万1,000円でございます。（発言する者あり）失礼いたしました。5,850万1,000円でございます。起債元金の償還金が1億8,258万5,000円でございます。

20年度の繰り上げ償還は、借入利率が6%のものを借りかえております。

3ページの損益計算のところの説明をいたします。南部町水道会計の損益計算書において、当期の利益は、マイナスの802万5,891円を計上しております。繰越利益剰余金残高から累計した当該年度純利益は、マイナスの8,859万6,742円となっております。

10ページの方をごらんください。職員数に関する調書でございます。職員数は2名、一般職が1名、技術員が1名でございます。

次に、次のページで工事について説明をいたします。建設工事の概要ですが、平成19年から繰り越しをしておりますニュータウン分のポンプ場及び配水池の関係工事4件で、5,850万750円でございます。

20年度分といたしましては、法勝寺第3水源のポンプの取りかえ、第4水源のポンプの取りかえ、落合浄水場のろ過ポンプの取りかえ等3件で、187万9,500円でございます。合計で7件、6,038万250円でございます。

次をはぐっていただきまして、修繕工事の主なものでございます。落合浄水場の貯水槽の清掃ほかでございまして、合計が1,093万872円になります。

原水費の方で、これは1件ですけども、95万8,860円。

配水及び給水費の方は35件になります。合計は931万7,862円でございます。

簡易水道の関係で3件でございます。65万4,150円、合計は先ほど申し上げました1,093万872円でございます。

給水の状況について説明をいたします。給水状況についてでございますが、給水戸数は合計で4,033戸。昨年よりも2戸ふえております。

有収水量ですが、124万9,834トンで、昨年に比べて3万4,613トンの減になっております。

有収率でございますが、85.4%で、これも前年度は83.2%でございました。

15ページをごらんください。事業収入支出に関する事項でございます。事業収入の概要といたしましては、水道料金収入でございますけども、上水道の方が20年度は1億6,717万635円、簡易水道の方が1,172万6,728円でございます。

その他の収入といたしましては、手数料、受託工事の補償費繰入金、消費税の還付金等が入っておりますが、1,233万3,502円でございました。

合計収入額が1億9,123万865円でございます。昨年度比で92.8%でございます。

支出の概要でございます。人件費が1,375万972円、昨年より下がっておりますが、これは人数が3人から2人に変わったためでございます。

動力費が、上水道が1,876万6,687円、簡易水道が214万755円。

修繕料といたしまして、上水道1,353万3,703円、簡易水道158万3,850円。

支払い利息、上水道の方が3,528万6,237円、簡易水道の方が1,172万6,054円。

減価償却費でございます。上水道の方が4,030万4,527円、簡易水道の方が3,391万309円でございます。

物件費その他でございますが、2,541万1,513円。

支出合計が1億9,641万4,607円でございます。

続きまして、会計ということで企業債の概要について説明をいたします。前年度末の現在高が16億8,217万7,438円でございます。

本年度借入額が1億5,900万円でございます。

本年度償還額が1億8,258万5,120円でございます。

今年度末の現在高が16億5,859万2,318円でございます。

次のページの費用明細につきましては、概略のところで主なところを述べておりますので、省略をさせていただきます。以上、御審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず、平成20年度南部町病院事業会計決算報告書をそらんいただきたいと思います。別冊でございます。

まず、計数について概要を御説明申し上げます。1ページ、1の収益的収入及び支出についてでございますけど、まず1款の病院事業収益については、医業収入と医業外収入を合わせまして、決算額20億4,704万2,839円、予算額に対しまして1億6,023万5,161円の減額となっております。

次、下段の支出でございますが、病院事業費用でございます。医業費用と医業外費用を加えまして、決算21億7,036万4,811円、予算額に対しまして2,864万9,189円の不用額が出てございます。

次、2ページをお願いいたします。2の資本的収入及び支出についてでございますが、上段の資本的収入については補助金、企業債、合わせまして840万6,000円、予算額に対しまして339万円の減額となってございます。

次に、下段の資本的支出でございますが、建設改良費、企業債償還金を合わせまして、1億594万9,952円、予算額に対しまして59万9,048円の減額となってございます。

この資本的収入と資本的支出の差額9,754万3,952円は、不足額になります。これにつきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたします。

3ページの損益計算書をそらんいただきたいと思います。これにつきましては税抜きでございます。

1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益を合わせまして、17億1,447万543円となってございます。

次に、2番の医業費用でございますが、給与、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費等を合わせまして、20億5,067万9,489円となってございます。医業利益でございますが、△の3億3,620万8,946円となってございます。

次に、3の医業外収益でございますが、受取利息配当金、他会計補助金、患者外給食収益、その他医業外収益を合わせまして、3億2,844万7,783円となってございます。

次に、医業外費用でございます。支払い利息及び企業債取り扱い諸費、患者外給食材料、その他医業外費用を合わせまして、1億1,467万1,309円となっております。医業外利益でございますが、2億1,377万6,474円となります。

したがいまして、20年度の純利益は△1億2,243万2,472円になります。

続きまして、4ページの、20年度南部町病院事業剰余金処分計算書を併せていただきたいと思います。繰越利益剰余金9億945万718円に、当該年度の剰余金△1億2,243万2,472円を加えまして、当年度未処分利益剰余金は△の10億3,188万3,190円となり、下段の平成20年度南部町病院事業剰余金処分計算書（案）のように、翌年度に繰り越しさせていただきたいと思います。

続きまして、5ページの、平成20年度南部町病院事業貸借対照表でございます。資本の部でございますが、1の固定資産、有形固定資産、投資を合わせまして、45億8,988万5,702円。

2の流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品を合わせまして、3億4,175万9,108円となりまして、資産合計は49億3,164万4,810円となります。

続きまして、次のページ、負債の部でございます。3の固定負債はございません。

流動負債といたしまして、未払い金、その他預かり金等を合わせまして、6,927万3,958円。

負債合計は、その金額のとおりでございます。

続きまして、真ん中から下の、資本の部でございます。5の資本金は、自己資本金、繰入資本金、企業債を合わせまして、50億7,442万736円となっております。

その下の、剰余金でございますが、1の資本剰余金は、補助金、他会計負担金、受贈財産評価額等を合わせまして、8億41万7,306円となっております。

次のページの、利益剰余金でございますが、減債積立金、利益積立金、当年度未処分利益剰余金を合わせまして、△10億1,246万7,190円となりまして、剰余金合計は2億1,204万9,884円となります。

資本合計は48億6,237万852円。

負債資本金合計は49億3,164万4,810円となります。

8ページから、平成20年度南部町病院事業報告書となっておりまして、13、14ページ等

には、今御説明いたしました事項の明細が記されているところでございます。

それで、私の説明といたしましては、総括事項を読ませていただきまして説明とさせていただきたいというふうに思っております。

平成20年度は3月末に小児科医師の退職があり、医師確保のめどが立たないことから小児科を休診する事態からスタートした。さらに10月からは、精神科医師が開業による退職をしたことや医師の体調不良なども重なり、医師不足の度合いはさらに高まった。このような中にあって、内科医師1名を21年度から招聘できたことは一筋の光明であった。

業務状況は、入院患者数については予定数6万8,392人に対し、6万7,057人、1,335人ほど目標には達成できなかったということでございましたが、しかし、平成19年度と比較した場合には422名増でございまして、わずかながら入院患者の増を達成できたと。

一方、外来患者数でございますが、予定数7万463人に対し、6万4,624人と、839人減と目標に至らなかったと。外来患者の減は、最大の原因は小児科を休診にしたことであるが、前年にできた診療所等の影響も引き続いていると推測できるということでございます。

以上のことから、今期の西伯病院の事業収益は20億4,291万円、同事業費用は21億6,535万円となったと。この結果、平成20年度の西伯病院事業会計の損益計算書における当年度純利益は、平成19年度に比較し2,099万円改善はしたが、1億2,243万円の赤字を計上することとなったということでございます。以上、御審議をお願いいたします。

続きまして、議案第74号の、平成20年度南部町在宅生活支援事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

平成20年度南部町在宅生活支援事業会計決算報告書、別冊でございますけども、ごらんいただきたいというふうに思います。

まず、1ページ、1の収益的収入及び支出についてでございますが、まず在宅生活支援事業収益については、訪問看護とその他の収益を合わせまして、決算2,401万9,640円、予算額に対して69万2,640円の増額でございます。

次に、下段の支出についてでございますが、在宅生活支援事業費用でございますが、訪問看護費用とその他費用を加えまして、決算2,170万3,106円、予算額に対しまして162万3,894円の不用額が出てございます。

次、2ページの、損益計算書をごらんください。この数値は税抜きでございます。1の訪問看

護収益は、居宅介護収益、訪問看護療養収益、合わせまして2,401万2,695円となっております。

次に、訪問看護費用でございますが、給与費、経費を合わせまして、2,161万7,729円でございます。訪問看護利益でございますが、239万4,966円となっております。

次に、その他収益でございますけど、受取利息配当金6,945円となっております。

次に、4のその他費用、これが雑費でございますが、8万5,377円となっております。その他の利益でございますが、△の7万8,432円となります。

したがいまして、当年度の純利益は231万6,534円となります。

続きまして、3ページの平成20年度南部町在宅生活支援事業剰余金処分計算書をごらんいただきたいと思います。繰越利益剰余金774万6,135円に、当年度の純利益231万6,534円を加えまして、当年度未処分利益剰余金は1,006万2,669円となりまして、下の案のとおり、翌年に繰り越させていただきたいというふうに思います。

続きまして、4ページ、南部町在宅生活支援事業貸借対照表でございますけども、資産の部でございますけども、これは固定資産はなく、流動資産のみ、現金、未収金を合わせまして、1,012万3,077円となってございます。

負債の部でございますが、これは書いてあるとおり負債はございませんので、流動負債が、未払い金が6万408円と。

資本の部でございますが、資本合計が1,006万2,669円となっておりまして、負債資本金の合計は1,012万3,077円となります。

6ページ以降は、今御説明いたしました内訳等が説明してございます。先ほども申しましたように、総括を読ませていただきまして決算の御説明とさせていただきたいと思います。

訪問看護事業は、介護保険の対象となる居宅介護療養と医療保険の対象となる訪問看護療養があり、いずれも病院の機能を活用しながら、より充実した在宅生活を支援するための事業でございます。

業務状況は、介護保険の対象となる居宅介護では、訪問予定数1,005回に対して874回、前年度比で140回減となっております。また、医療保険の対象となる訪問看護療養では、訪問予定1,755回に対しまして1,685回、前年度比45回減となっております。訪問看護では精神科のニーズが多いわけでございますが、広範囲で移動時間がかかり、患者様の増加につながっていないというところでございます。

事業収益は2,342万円余り、同事業費用は2,111万円余りとなりまして、当年度の収

益は231万円余りの黒字計上を図ってることでございます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第75号でございますけれども……。

○議長（石上 良夫君） ちょっと待ってください。監査委員の報告がありますので。

この際、平成20年度一般会計、特別会計及び事業会計について、決算審査の意見書が提出されていますので、審査の結果について須山代表監査委員の報告を求めます。

○監査委員（須山 啓己君） 監査委員の須山でございます。南部町決算の定例会議を迎えまして、平成20年度の一般会計及び特別会計の決算に対する審査の報告をさせていただきます。

皆様方には本町町政について、地域のため、住民のために日々御尽力いただいておりますことに対し、深く御礼申し上げる次第でございます。

南部町は合併をいたしましてから5年を迎えようとしておりますけれども、地方自治体を取り巻く環境は昨今の経済状況の低迷と少子高齢化が進む中、ますます厳しさが増してきておりまし、今後もその厳しさは増すものと認識をいたしておりますところでございます。このような状況下において、地方自治の果たすべき役割を再度認識されまして、将来にわたって地域住民が安心して生活できる施策を行っていただきたいというふうに思っているところでございます。

それでは、地方自治法第233条第2項の規定に従いまして、平成20年度の南部町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに証憑書類、平成20年度南部町事業会計決算及び証憑書類並びに地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定による、平成20年度健全化判断比率及び算定基礎書類の監査結果について報告いたします。

決算の審査に当たりましては、平成21年7月21日から8月11日までの10日間、南部町法勝寺庁舎及び現地におきまして、議会選出の細田委員とともに審査を実施いたしました。

審査の対象は、平成20年度の一般会計、特別会計及び事業会計と、財政健全化法に規定する財政健全化判断比率及びその算定基礎書類でございます。

審査の概要は、審査対象につきまして、1つ、決算の計数は正確であるか。2つ、予算の執行は効率的かつ的確か。3つ、収入、支出事務は適正に執行されているか。4つ、財産の取得管理及び処分は適正か。5つ、財政指標の算定に客觀性及び正確性があるか。などの諸点にわたりまして、関係の帳簿や証拠書類の照合を行うとともに関係書類の提出を求めて、関係部局の説明を聴取しながら慎重に実施をいたしました。

審査のために説明を求めるのは、町長部局及び教育委員会事務局、西伯病院事務局、農業

委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局でございます。

それでは次に、審査の結果について御報告させていただきます。まず、一般会計と特別会計について報告いたします。一般会計及び特別会計の概要について、要点のみ報告いたします。

3ページ、⑤決算収支の状況を参照ください。平成20年度の各会計別実質収支では、一般会計が1億1,647万7,947円。特別会計では、墓苑会計が4,180円、国民健康保険会計が941万892円、老人保健会計が1,276万8,121円、新設の後期高齢者医療会計では9,140円、公共下水道会計が185万7,808円、農業集落排水会計が104万1,029円、浄化槽会計が145万8,586円となっております。このほか、住宅資金貸付会計、介護サービス会計及び建設残土処分会計の実質収支は、ゼロ円でありました。なお、簡易水道会計は先ほども説明がございましたけれども、平成19年度に水道事業会計と会計合併したことにより、廃止となっております。

次に、同じく、3ページの④会計別歳入・歳出前年度比較を御参照ください。会計別決算額の対前年度伸び率については、一般会計の歳入では12.1%の増、歳出が12.6%の増。住宅資金貸付会計の歳入では23.8%の減、歳出は22.9%の減。墓苑会計の歳入では32.6%の増、歳出が32.5%の増。国民健康保険会計の歳入では7.0%の減、歳出が4.0%の減。老人保健会計の歳入は89.3%の減、歳出が90.0%の減。介護保険サービス会計の歳入では61.1%の減、歳出が同じく61.1%の減。公共下水道会計の歳入では8.0%の減、歳出が7.8%の減。農業集落排水会計の歳入では5.7%の増、歳出が同じく5.4%の増。浄化槽会計の歳入は13.1%の減、歳出が6.3%の減。建設残土処分会計の歳入は235%の増、歳出が237.4%の増となっております。

一般会計及び特別会計を合わせた平成20年度歳入総額は91億2,239万7,000円、対前年度比で6.4%の減。歳出の総額は89億3,946万2,000円、対前年度比で5.8%の減の財政規模でございました。

4ページ、⑥一般会計歳入費目別内訳を参照ください。一般会計について見ますと、前年度と比較しまして歳入の増額の大きいものは、地方交付税の9,669万8,000円、国庫支出金の9,457万6,000円、繰越金の2,085万円となっております。これに対しまして歳入の減額の大きなものは、財産収入が4,130万7,000円の減、繰入金が2,274万5,000円の減、諸収入が1,058万9,000円の減となっております。

次に、一般会計歳出性質別内訳について。歳出の性質別支出で増額の大きなものは、積立金が7億1,143万4,000円、補助費等が3億2,280万円、人件費が4,053万5,0

00円であります。これに対しまして歳出の減額の大きなものは、普通建設事業費が1億3,709万円の減、繰出金が1億476万4,000円の減、災害復旧費が6,751万2,000円の減、公債費が4,567万4,000円の減となっております。

続きまして、一般会計の審査意見に移ります。

一般会計の審査意見その1、財政指標から見ますと、経常収支比率は平成20年度が88.5%と、平成19年度の88.4%に対して同水準となっております。80%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあると言われており、引き続き高い指数をあらわしていることから、注視すべき状況にあると言えます。

その2、本年度、新たに積み立てられました基金は9億377万円であり、平成20年度末現在における基金は27億4,682万8,000円であります。新たな基金の主なものは、8億120万5,000円が積み立てられた地域振興基金が10億198万8,000円に、8,897万2,000円が積み立てられました財政調整基金が4億9,461万3,000円となり、本年度新規のさくら基金は428万円がありました。基金の大きな醸成が行われましたことは評価いたしますけれども、財政の不安定材料も多いため、今後も財源の確保対策を図っていただきたいと考えております。

その3、普通交付税の算定方法について平成27年度より旧会見町、旧西伯町の旧町単位から、南部町一本で普通交付税を算定する一本算定方式への移行が始まります。平成20年度の普通交付税で試算しますと3億9,682万円、平成20年度の普通交付税28億7,720万4,000円に対し、一本算定試算では24億8,038万4,000円となりますので、3億9,682万円の減額となり、極めてその影響は大きいことが予測されますことから、先見かつ安定した財政運営が望されます。この一本算定への移行につきましては、先ほども説明がございましたけれども、南部町では既に一本算定後の交付税について試算されておりまして、先を見据えた財政運営を行っておられると認識しておりますけれども、財政に与える影響が大きいため、引き続き注視していただきたいというふうに考えております。

その4、協議会、協会等の負担金について広範囲に支出がなされておりますが、払うことが当たり前になっているようなものもあるように見受けられます。当初の目的と現在も合致しているのか、当初の趣旨に沿ったものであるか、内容、効果等について再確認し、精査していただきたいと考えております。

その5、人口基準1万2,000人を割り込むと交付税算入に大きく影響し、町財政への悪化が懸念されます。定住対策や魅力のあるまちづくりを強化し、人口の増加を図る取り組みを一層

推進されるよう要望をいたす次第でございます。

その6、森林公園や森の学校など緑水湖周辺施設では、老朽化や管理方法などにより利用者の減少傾向があらわれております。また、旧家保存施設は施設の傷みが激しく利用のできない状況となっております。施設設立当初の目的やその意義に立ち返り、施設のあり方、管理のあり方を見直すことで、総合的な利活用や相乗効果を図っていただきたいと考えております。

その7、障がい者への支援事業であります日常生活用具給付事業のメニュー、重度心身障がい者福祉タクシーの助成制度の周知を徹底し、利用促進を図っていただきたいと思っております。

次に、特別会計の審査意見でございます。

その1、農業集落排水事業特別会計では、いまだに接続率が低い状況となっております。利子補給、貸し付け制度など助成策を効果的に活用し、接続率向上に努力していただきたいと考えます。

その2、住宅資金貸付事業特別会計では、住宅、宅地を合計した未収金は7,307万6,000円、現年度の徴収率は住宅資金貸し付けが6.5%、宅地資金貸し付けが6.9.3%であります。過年度の徴収率は住宅資金貸し付けが1.3%、宅地資金貸し付けが2.9%であり、極めて低い状況でございます。現年度分への対応は当然でございますけれども、過年度分の滞納徴収についても保証人への働きかけを図り、徴収回数や徴収金額など最大限の努力を講じていただきたいと思います。

次に、滞納に関する審査意見に移ります。5ページの未収金の状況をごらんください。

滞納に関する審査意見。滞納における収入未済額については、一般会計では町民税、固定資産税、軽自動車税、保育料、公営住宅使用料、学校給食費等で計上されており、また特別会計では国民健康保険税、住宅・宅地資金貸付金、公共下水道分担金・使用料、農業集落排水分担金・使用料、浄化槽分担金・使用料で計上されております。現年度・過年度の滞納総額は2億4,787万9,000円であります、前年度の2億3,856万2,000円と比較して931万7,000円増加しております。また、昨年に引き続き、本年度も457万9,000円の不納欠損処理、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の合計でございますけれども、これを行っております。平成19年度の不納欠損処理額は1,835万6,000円であります。現年の徴収率について見ますと、下水道分担金が5.9.4%、浄化槽分担金は8.6.2%と徴収率が大きく落ち込んでおります。前述いたしました未収金の増加も踏まえますと、現下の景気、経済状況によるものがその要因の一つであるというふうに考えられますけれども、現行のそれぞれの担当職員ごとの徴収対応から、各課を超えた横断的で専門的な徴収体制について検討される

ことを要望するものでございます。

続きまして、財政健全化判断比率について報告いたします。

一般会計の 7 ページ、①健全化判断比率の状況をごらんください。この内容につきましては、先ほど午前中に総務課長から報告がありました内容でございます。

町長より提出されました基礎資料等に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について審査を行いました。その概要と基準値は以下のとおりであります。基準値はちょっと割愛させていただきまして、健全化指標に関する監査意見を述べさせていただきます。

その 1 、実質赤字比率について。平成 20 年度の実質赤字比率は、実質収支が黒字であったため算定されなかった。

その 2 、連結実質赤字比率について。全会計を連結した連結実質赤字額が発生しなかったことから、連結実質赤字比率は算定されなかった。

その 3 、実質公債費比率について。平成 20 年度の実質公債費比率は 17.2% となっており、早期健全化基準の 25.0% と比較すると、これを下回っている。

将来負担比率について。平成 20 年度の将来負担比率は 150.8% となっており、早期健全化基準の 350% と比較すると、これを下回っている。

その 5 、資金不足比率について。水道事業会計、病院事業会計、在宅生活支援事業会計とともに資金不足額は計上されなかった。早期健全化基準の 20.0% と比較すると、これを下回っている。

以上、それぞれの指標について早期健全化の基準値内であるということを確認をいたしました。しかしながら、これら財政健全化判断比率においては、交付税を初めとする標準財政規模などで、その数値が大きく変動いたします。本年度はいずれも安定した数値を示しているものの、政策などで大きく左右されることから、今後も堅実かつ効率的な財政運営が望まれます。

次に、水道事業会計の報告に移ります。

水道事業会計の概要でございます。収支決算では、802万6,000円の当年度純損失が計上されております。

総収益は、平成 19 年度の 1 億 4,307 万 8,000 円に対し、平成 20 年度は 1 億 8,271 万 2,000 円で、27.7% の増となっております。このうち営業利益は、平成 19 年が 1 億 3,020 万 1,000 円に対し、平成 20 年度は 1 億 7,504 万 5,000 円で、34.4% の増となっております。

総費用では、平成 19 年度が 1 億 4,814 万 5,000 円に対し、平成 20 年度は 1 億 9,

073万8,000円で、28.8%の増となっております。営業費用では、平成19年度が1億735万1,000円に対し、平成20年度は1億4,347万6,000円で、33.7%の増となっております。

収益的収入及び支出の主なものは、営業収益の給水収益が1億7,037万9,000円の収入と、営業費用の原水及び浄水費2,899万5,000円及び営業外費用の起債償還利息4,701万2,000円の支出でありました。

水道事業会計の審査意見でございます。

その1、20年度の決算は簡易水道特別会計との統合決算でありました。有収率は85.4%と、簡易水道を含めた有収率で昨年度は83.2%でしたけれども、昨年度より改善をいたしております。有収率を向上させることは収益に大きく貢献するので、今後も漏水等の不明水解消に努め、漏水箇所の早期掌握や早期修繕について対策を強化されるよう要請いたします。

その2、未収金は平成21年5月末で、現年度分が216万4,000円、過年度分が1,056万5,000円であります。未収金の徴収事務を徹底し、税を含めた全庁的な徴収体制の強化を図られるよう要望いたします。

その3、直営での修繕や電気代の契約見直しなど、経費の抑制に努力するなどして自己改善の成果は認められますが、20年度事業を終えて結果を踏まえた総括評価を行い、将来的な展望を踏まえて、水道事業のあり方について検討に着手されることを要望するものでございます。

次に、病院事業会計でございます。水道病院3ページ、4ページをごらんください。

病院事業会計の概要は、当年度純利益で見ますと、平成19年度が1億4,342万7,000円の純損失に対し、20年度は1億2,243万3,000円の純損失となっております。

総収益は、平成19年度が19億8,410万8,000円に対し、平成20年度は20億4,291万8,000円で、3.0%の増となっております。その主体をなす医業収益では、平成19年度が16億8,162万7,000円に対し、平成20年度は17億1,447万円で、2.0%の増となっております。退職による医師不足の中、外来患者数が落ち込んだものの、入院患者数がわずかではありますが前年度を上回り、営業収益が増加したためであります。

総費用では、平成19年度が21億2,753万5,000円に対し、平成20年度は21億6,535万1,000円で、1.8%の増となっており、うち医業費用では、平成19年度が20億1,218万4,000円に対し、平成20年度は20億5,067万9,000円で、1.9%の増となっております。

病院事業会計の審査意見に移ります。

その1、前年に比べ入院患者数は422人の増、6万7,057人、外来患者数は1,037人減の6万4,624人となり、患者数が減少いたしました。小児科医師退職による小児科の休診、小児科外来患者は1,215人の減や新規診療所の開業による影響が大きいものというふうに思います。

医師の退職、休職に対する補充配置など決して容易なことではありませんけれども、関係機関と緊密な連携を図りつつ、早期に医師を確保することで、安定した病院経営に努力されるよう要望するものでございます。

その2、病院の経営状況が町全体の財政に与える影響は大きく、将来的な展望に立てば健全な病院運営が望まれます。病院が保健・医療・福祉の中心的役割を担うことで、町民に安心・安全を与える意義は極めて大きいと考えます。関係者の共通理解と共通認識のもとで積極的に対応されることを要望いたします。

その3、病院改革プランは医療環境の変化に対しては、時に柔軟に見直しをする必要があると考えます。町民の大きな期待にこたえ、信頼される魅力ある病院づくりに、職員一体となって取り組まれますことを期待するものでございます。

最後に、在宅生活支援事業会計について報告いたします。

在宅生活支援事業会計の概要でございますが、収支決算では231万7,000円の当年度純利益が計上されております。

総収益は、平成19年度が2,343万2,000円に対し、平成20年度は2,402万円で、2.5%の増となっております。

総費用は、平成19年度が2,111万7,000円に対し、平成20年度は2,170万3,000円であり、2.8%の増となっております。

訪問看護収益を前年度と比較しますと、収益では居宅介護が666万3,000円で、10.0%の減、訪問看護療養が1,735万円で、8.2%の増となっております。

費用で見ますと、訪問看護費用が2,161万8,000円で、2.7%の増となっております。

患者数では、居宅介護が874人で、13.8%と減少し、訪問看護療養についても1,685人で、2.6%減少しております。全体としましては2,559人であり、昨年度に比べ185人、6.7%減少している状況というふうになっております。

収支合計では、前年度の純利益231万5,000円であったものが、本年度は231万7,000円、対前年度比で0.1%の増であり、昨年度と同程度となっております。

在宅生活支援事業会計の審査意見は、1項のみでございます。

在宅生活支援事業は、西伯病院の機能を活用して、在宅での生活を支援する事業でございます。収益は昨年と同程度231万7,000円でしたが、患者数は減少傾向となっております。病院から在宅へ、在宅から病院へと、緊密な連携を図る上で、在宅生活支援事業が果たすべき役割は大きいと考えます。今後の一層の事業展開に期待をしております。

以上で、平成20年度の監査報告を終わりますけれども、昨年度の審査意見としまして、費用対効果を含めた事業評価を行って検証する仕組みづくりを要望いたしました。行った事業をみずからが評価するということは、結果の確認や成果の掌握だけではなくて、その手法や手続の修正、改善、情報の整理にもつながりますし、また問題意識の喚起や情報の共有化、そしてまた、最も大切な組織としての目標管理へつながっていくと思っております。本年度の決算審査を通じまして、多くの部分は事業報告書で各課より説明をもらいましたけれども、事業報告書の中には単に結果報告にとどまらず、事業の課題や効果をまとめて、先ほど申しました問題意識の醸成や目標管理につながるものもございました。昨年度の指摘を具体化されたものと評価しております。しかし、部門ごとに、また担当者ごとに、評価、検証が不十分な事業も多々ありますので、今後とも事業実施後の事業評価について検証する仕組みづくりの推進をお願いいたします。審査の中では、今回の審査意見に反映していない意見も多数述べさせていただいております。

今回の審査にかかる資料や意見を有効に活用されまして、今後の町政に役立てていただきますようお願いいたします。平成20年度の監査報告を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） これで監査報告を終わります。

本会の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ時間を延長します。

引き続いて、議案第75号より議案第82号まで、提案説明をお願いいたします。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第75号からでございますけれども、その前に資料を確認したいと思います。議案書と、それからお手元に配付しております改正条例新旧対照表、これも合わせながら見ていただいたらというふうに思います。

議案第75号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをい

たすものでございます。

本議案でございますけれども、これは審議会委員さんなどについて、個別に掲げる特別職以外の方の報酬について、これまで審議会の開催時間などに関係なく、1日当たり5,200円ということにしておりましたけれども、出席いただく会議の時間が4時間未満である場合については、報酬の額を半額の2,600円とするための条例を改正をいたすものでございます。

この条例は、公布の日から施行するといったとしておりますので、審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第76号でございます。議案第76号、南部町国民健康保険条例の一部改正について。

次のとおり南部町国民健康保険条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本条例でございますけれども、これは健康保険法の施行令の改正によりまして、出産一時金の支給額について、平成21年10月1日から平成23年3月31日までに出産した場合の出産育児一時金について、その支給額を39万円とすることとされたため、当町の国民健康保険の被保険者の出産育児一時金についても、同額の支給を行うために必要な改正を行うものでございます。

このたびの出産育児一時金の増額につきましては、平成21年10月1日から23年3月31日までの経過措置であるために、附則を1項加える改正をしたところでございます。

新旧対照表の方の2ページを見ていただきたいと思います。附則に追加する内容でございます。これは平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金に関する経過措置ということで、附則に掲げるものでございます。

5といたしまして、被保険者または被保険者であった者が、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金については、第5条の規定の適用については、同条第1項中「35万円」とあるものを、「39万円」とするという内容を追加をいたすものでございます。

この条例の施行日は、21年10月1日といたしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第77号でございます。これは、南部町営住宅条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町営住宅条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本条例につきましては、鴨部、城山住宅に新たに建設いたしました住宅の供用開始をするための条例を改正するものでございます。

改正の内容としましては、平成21年度に建設した住宅、計3棟を新たに追加するものでございます。

この条例の施行日は、公布の日といたしておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、議案第78号、町道路線の認定についてでございます。

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いをするものでございます。

新たに町道として、2路線を認定をお願いをするものでございます。

これについては、お手元にこういった路線図を配付しておるというふうに思います。これを見せていただきたいというふうに思います。

1つは、整理番号3340番としまして、路線名は諸木線支-5、起点が諸木字前田349地先、終点が諸木字前田336-4地先ということが1路線でございます。これについては、延長は82メートルということでございます。

それから、整理番号の3341番としまして、早田国道線、起点が上中谷字堂ノ前1129-12地先、終点が上中谷字ヤシキ1144-1地先ということでございます。この延長につきましては、76メートルといたしておるものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願ひ申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。

---

#### 議案第79号

##### 平成21年度南部町一般会計補正予算（第3号）

平成21年度南部町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131,924千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,582,437千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加と変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年9月11日 南部町長 坂本昭文

平成21年9月 日 決 南部町議会議長 石上良夫

---

説明に入ります前に、概略を説明させていただきます。このたびの補正予算でございますが、国の経済対策による補正予算に関連した事業の追加でございます。小・中学校デジタルテレビ整備事業3, 260万2,000円を計上しております。また、小・中学校理科教育設備整備事業625万9,000円を計上しております。また、子育て応援特別手当1,261万9,000円を計上しております。子育て総合支援センターのびのびの整備ということで225万3,000円などでございます。それと、もう一つは、6月、7月の大雨によります災害復旧事業費を1,356万2,000円の補正などをお願いするものでございます。

前段に申しました事業でございますが、国の補正予算、これに関連した事業につきましては、現段階では政権交代によって事業が凍結になる可能性もございますので、県等と協議をしながら事業を進めていけるよう考えておるところでございます。

それでは、事項別で説明をさせていただきます。12ページでございます。1款議会費でございますが、研修旅費2万3,000円は、滋賀県の国際文化研究所において、議員特別研修を受講される予算をお願いするものでございます。

2款総務費、一般管理費でございます。人件費でございますが、これは給料、職員手当、共済費でございます。人事異動、それから共済組合負担金の率の増によります変更でございます。全体につきましては、27ページの方に明細書をつけております。以降は、人件費についての説明は省略をさせていただきます。次に、その下に賃金を設けておりますが、274万9,000円、これは産休に入ります職員のかわりの職員として、臨時職員をお願いするものでございます。

13ページ、4目のCATV管理費でございます。委託料27万7,000円、それと工事請負費212万5,000円は、県道福成戸上米子線改良工事に伴いますケーブルテレビの電柱移設の補正でございます。

7目財産管理費でございます。委託料でございますが、保守管理の期限が切れます本町のメーンの通信系の、ネットワークサーバーの更新のための設定委託料267万8,000円でございます。また、ファイルサーバーの購入費に伴う設定委託料40万9,000円を補正するものでございます。その下の備品購入費は、先ほど説明した通信系ネットワークのサーバー909万5,000円、ファイルサーバー70万6,000円の購入でございます。それから、環境に優しい

クリーンエネルギー自動車、いわゆるハイブリッドカーというものでございますが、これを購入する費用として189万5,000円の予算をお願いするものでございます。

16目企画費でございます。負担金、補助及び交付金で、住宅用太陽光発電システム補助金ということで100万ほど計上しております。当初は町の単独事業で1キロワット当たり5万円、最大4キロまでとしておりますが、この助成を実施する予定でございましたが、県が6月補正予算により新たに補助金を新設し、その補助基準が1キロワット当たり7万5,000円、最大4キロまで助成ということになったことから、本町も補助基準を変更して実施するための不足分をお願いするものでございます。

17目地域自治振興費でございます。負担金、補助及び交付金のまちづくり推進助成43万2,000円でございますが、これは西地区の公民館のトイレが壊れ、浄化槽の接続とあわせて改修を実施するための助成でございます。

次に、20目諸費、償還金、利子及び割引料の町税過誤納還付金200万円でございます。これは、固定資産税の還付が当初の見込みより増加するため補正をするものでございます。

14ページに移ります。合併記念事業でございますが、ここでは町制5周年記念事業として実施する事業として、新たにガーデニングコンテストの事業費と、全国柿の種吹き飛ばし大会予選会の開催場所が兵庫県宝塚市に決まったことに伴う予算の組み替え、それと町歌、南部町音頭のPR費用をお願いするものでございます。

16ページに移ります。3款民生費、社会福祉費でございます。ここでは地域での介護、福祉の担い手となる生活・介護支援センター、これを養成するための事業費として144万5,000円、内訳でいいますと報償費が49万、旅費が14万7,000円、食糧費が8,000円、消耗品15万、通信運搬費等々ございます。借り上げ料50万等になっておりますが、これを計上しております。なお、この事業につきましては国の補助金を10分の1の補助になりますが、これをを利用して県内の他の自治体と合同で事業を実施し、事務担当を南部町が担当するものでございます。

次に、2目障がい者福祉費でございます。負担金、補助及び交付金、臨時特例基金特別対策事業でございますが、障害者自立支援法の確実な定着のため、個々の事業者の新事業体系への移行を促すとともに、新法施行に伴う激変緩和措置を行っているものでございます。通信サービス利用促進事業で182万をお願いしております。

17ページに移ります。上段に4目高齢者福祉費、工事請負費、老人福祉施設ゆうらくでございますが、改修工事917万4,000円でございます。これは経年による劣化した箇所と、利

用者の方に御不便をおかけしております玄関の、ロータリー設置などの改修に伴う費用をお願いするものでございます。

次に、2項児童福祉費でございます。保育園費、非常勤保育士・調理員報酬 691万1,000円でございますが、これは3月末に退職しました保育士、それから調理師の調整と、気になる子のための加配保育所の補正をするものでございます。

その下、工事請負費 198万8,000円でございます。これはつくし保育園の排水設備を下水道に接続するものでございます。

18ページに移ります。子育て支援費、これは国の補正予算による子育て応援特別手当の事業費として、1,261万9,000円を組んでおりますが、主な費用としては、その応援特別手当 1,152万円でございます。子育て総合支援センターのびのび、駐車場整備ということで 118万7,000円へ補助をするものでございます。これは財源が国2分の1、県4分の1となっております。

19ページ、農林水産業費でございます。緑水園管理費の工事請負費でございますが、当初お願いをしておりました緑水園の浴槽の改修工事詳細設計が完了した段階で増額が必要になったため、285万2,000円をお願いするものでございます。

20ページに移ります。備品購入費の577万5,000円でございますが、緑水園のマイクロバス、これを更新するための予算でございます。

次に、7款土木費、道路新設改良費でございます。ここに、当初予算では入蔵線の防火水槽移設を補償金で対応する予定でございましたが、新たにここに工事費等で予算の組み替えを行うものでございます。続きまして、補助及び交付金の県道改良事業負担金 225万円ですが、これは国の経済対策によりまして、追加工事がされたものによる補正でございます。

4項の住宅費でございます。委託料の86万3,000円、これは鴨部団地の払い下げに対する土地の測量費用でございます。

5項公園費でございます。工事請負費 451万5,000円は、カントリーパークの野球場の内野の整備ということで計上をしております。現在、内野と外野に段差が生じるなど、機能が低下しております。秋にあります中国大会に向けて整備をするものでございます。

8の消防費でございますが、30万円ほど減額をしております。これは先ほど申しした組み替えによるものでございます。

22ページに移ります。9款の教育費でございます。4月から県が取り組んでおります学校、家庭、地域が連携して、子供の基本的な生活習慣や学習習慣の定着をするために、勉強がんばろ

うキャンペーン事業に、本町も県からの補助 10 分の 10 ですけども、受けて実施しておるものでございます。199 万円をお願いするものでございます。

2 項小学校費でございます。委託料と、次ページの工事請負費、備品購入費でございますが、先ほど申しました小学校のデジタルテレビの整備に当たるものでございます。

23 ページです。2 目教育振興費、備品購入費ですが、281 万 4,000 円でございます。理科教材の備品を購入するための予算でございます。これも冒頭の事業の中の部分でございます。

中学校費の教育振興費でございますが、小学校と同様でございます。

24 ページですが、保健体育費、学校給食費でございます。旅費の 25 万 8,000 円は、6 月の補正予算でお願いしております学校給食食育推進事業に栄養教師、ほかの先進地視察の旅費を補正でお願いするものでございます。

25 ページ移ります。災害復旧費、農地災害復旧費でございます。これは 6 月、7 月の大雨による被害を受けたもので、武信、柏尾地区の農地の災害復旧工事をお願いするものでございます。

それから、農業用施設災害復旧費、これが 7 月の大雨でございます。谷川の農道、それから金田の用水路の災害復旧の予算でございます。

その下の公共土木施設災害復旧費でございます。これは 7 月の大雨によるものでございまして、町道塔線、絹屋になりますけども、この復旧予算でございます。以上が歳出でございます。

続きまして、歳入の説明に移ります。8 ページに移ります。上段、9 款地方特例交付金でございます。これは交付額の確定による補正でございます。

次に、分担金及び負担金、農林水産業負担金でございますが、歳出の方で御説明した災害の関係の地元負担金 267 万 8,000 円の予算でございます。

2 項の民生費負担金でございますが、これは臨時特例基金特別対策事業負担金ということで、35 万 6,000 円を上げております。これは町内施設のわかつり作業所、祥福園を、町外の方が利用されたときに負担していただくものでございます。

14 款国庫支出金、災害復旧費国庫負担金ですが、先ほど申しました町道塔線の災害復旧にかかるものでございます。

9 ページに移ります。国庫補助金でございますが、総務費国庫補助金、これが地域活性化・経済危機対策臨時交付金になります、1,654 万 5,000 円。南部町の交付限度額が 3 億 1,067 万 2,000 円のうち、6 月補正で予算化しました 3 億 15 万 7,000 円を除いた残りの交付額を予算化するものでございます。

土木費の国庫補助金、地域住宅交付金でございますが、1,789 万 3,000 円、これは交

付決定による補正でございます。

教育費国庫補助金ですが、学校教育施設等整備費補助金 1,563万9,000円、これと理科教育設備整備費等補助金でございます。これは歳出で説明いたしました小・中学校のデジタルテレビと、理科教材整備というものに係るものでございます。

15款県支出金でございます。総務費県補助金でございますが、支出の方で説明しました太陽光発電の補助金 200万円を予算化するものでございます。

10ページに移ります。財産収入でございます。財産収入、省略します。

18款繰入金ですが、緑水園管理運営基金繰入金でございますが、これは緑水園の改修工事の増額に伴う繰入金でございます。

11ページ、諸収入、雑入でございます。総合賠償補償保険金 100万円でございますが、これは東長田の山村広場で開催されましたゲートボール大会で、けがをされた方への保険請求が通ったということで計上するものでございます。

その下に町歌・なんぶ音頭CD売り上げ代ということにしておりますけども、これは販売促進をかけて収入を計上するものでございます。

町債でございます。地方道路等整備事業債 290万円は、県道改良負担金の増額に伴う予算でございます。

その下の、町営住宅整備事業債 1,870万円の減額は、地域住宅交付金が増額になりましたので減額をするものでございます。

今度は、5ページの方に移っていただきたいと思います。第2表の地方債の補正でございます。追加及び限度額の変更でございます。追加は、公共土木施設災害復旧事業債、限度額が 210 万円でございます。

変更は、地方道路整備事業債が限度額を 5,030万円から 5,320万円に、290万円を増額するものでございます。町営住宅整備事業債 5,700万円から 3,830万円に、1,870万円減額。臨時財政対策債ですけども、3億4,100万円から 3億4,080万円に、20万円減額するものでございます。利率等につきましては変更ございません。

以上で、長くなりましたが、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） では、議案第 80 号について御説明を申し上げます。

## 議案第 8 0 号

### 平成 21 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 21 年度南部町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

#### （歳出予算の補正）

第 1 条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、  
「第 1 表 歳出予算補正」による。

平成 21 年 9 月 11 日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 21 年 9 月 日 決 南部町議会議長 石 上 良 夫

---

4 ページをお開きください。歳出。1 款総務費、徴税費でございます。賦課徴収費の 19 節負担金、補助及び交付金でございますが、25 万 3,000 円の補正をお願いするものでございます。これは納税組合に対する奨励金の当初の見込みより、発送分の数が多かったために補正をお願いするものでございます。

7 款保健事業費、健康施設管理費でございます。これにつきましては省略をいたします。

8 款諸支出金の、償還金でございます。63 万 1,000 円の補正をお願いするものでございます。これは国庫負担金等の返還でございまして、給付費等の実績により超過額が生じたために返還をするものでございます。

10 款予備費 99 万 4,000 円の減額補正をお願いをいたしますが、これは前期の補正額に充てるために予備費を減額するものでございます。

続きまして、老人保健特別会計の補正の方に移りたいと思います。

---

## 議案第 8 1 号

### 平成 21 年度南部町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

平成 21 年度南部町の老人保健特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,767 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,278 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月11日

南部町長 坂本昭文

平成21年9月 日 決 南部町議会議長 石上良夫

---

4ページをお開きください。歳入から御説明を申し上げます。5款繰越金1,276万7,000円を補正し、1,276万8,000円とするものでございます。これは前年度繰越金が確定したことによる補正でございます。

歳出でございます。2款諸支出金ですが、1,276万6,000円を補正し、1,276万7,000円といたすものでございます。これは医療給付費等の返還金でございます。

それから、3款予備費でございます。1,000円を補正いたしますが、これは端数調整としての補正でございます。以上、御審査のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 議案第82号について説明をいたします。

---

議案第82号

平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度南部町の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,064千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178,470千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月11日

南部町長 坂本昭文

平成21年9月 日 決 南部町議会議長 石上良夫

---

4ページをごらんください。歳出の方から説明をいたします。総務費、一般管理費、職員共済組合負担金6万4,000円の補正でございます。

維持管理費、工事請負費、清水川地内の180号バイパス工事に伴う下水道管移転工事費でございます。300万円でございます。

歳入の方です。繰越金6万4,000円、前年度繰越金でございます。

工事の方は、県の方より補償費が参りますので、諸収入、雑入の方に300万円補正を予定しております。以上、御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後5時05分休憩

---

午後5時25分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

先ほどの提案理由の説明で病院事業会計におきまして、一部計数に誤りがあるとの申し入れがありました。先に報告を受けたいと思います。

病院事務部長、陶山清孝君。

○病院事務部長（陶山 清孝君） 先ほど御提案いたしました74号、南部町在宅生活支援事業会計決算報告書の中に、一部ミスプリントがありましたので訂正させていただきます。同ページの3ページをお開きください。1の前年度未処分利益剰余金、一番上段でございます。543万702円と書いてありますのは、これはミスプリントでございまして、（3）にあります繰越利益剰余金と同額でございます。申し上げます、774万6,135円。前年度未処分利益剰余金543万702円を、774万6,135円に訂正してやってくださいませ。申しわけございませんでした。

○議長（石上 良夫君） 提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑に当たりましては議事の進行上、日程の順に従い、ページ及び項目を明示されるよう望みます。また、自己の所管する委員会におきましては、委員会の中で十分御質疑いただきますよう、先にお願いをしておきます。

議案第61号、平成20年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 総論的なことを1点だけお聞きします。以前、起債償還については、ピークがたしか平成の23年じゃなかったかというぐあいに私の頭にあるんですけども、現状ではどうなんでしょうか。実は、健全化の分を見ますと、結構安定してるんじゃないかと思うんですが、見通しとしては、先のことだからまだ確定的なことは言えないとは思いますけども、見通しとしては、やはり23年がピークというぐあいに認識してよろしいでしょうかということを1点だけお尋ねします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 6月でしたかね、皆さんの方にお配りした部分でのピークの部分がありますので、議員の認識のとおりでよろしいです。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ということは、比率もそのような、あの段階の比率というぐあいに、やっぱり認識をしておいてよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） ちょっと比率というのは、公債比率の関係なんですか。それは、その額自体はピークがありますけども、もとになる分母の部分が変わってくれば、率はまた違ってまいります。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑ありません。

議案第62号、平成20年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 決算書の100ページです。現年分の徴収率ですか、91.62%という報告だったと思いますけれども、滞納になっている状況の特徴的な変化、国保税でこの間経済情勢がどんどん悪化しております、91.62%というのは本当にいかに国保税のレベルが高いかということとあわせて、生活苦ということを物語っているのではないかと思いますけれども、担当課といいますか、徴税ですから税務課が所管になるのでしょうか。対前年との比較で特徴的なことがあると思いますので、御説明よろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。対前年比2.3%、国保税の徴収率は落ちておりますけれども、この主な原因でございますが、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まりまして、そこにいわゆる優良納税者といいますか、ほとんど、先ほどの健康福祉課長の方から、後期高齢者医療は99.92%だというような話がございましたが、そういう部分が後期高齢者医療制度の方に移ってしまったということでございまして、それがこのたび2.3%下がった主な原因でございます。

あと、原因として考えておりますのは、もう1点は、国保税の納期は10期でございましたの

が、平成20年度は8期にいたしております。その分もちょっと影響があったんじゃないかなといふうに考えておりますし、もう1点は、やはりこの厳しい経済情勢の中で、前年に比べて国保税の所得割といいますのは前年所得にかけますので、前年に比べて所得が少しでも減ったんじゃないかなというふうには考えております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私は、特徴については、経済情勢で去年に対して収入が減られた方もあるのではないかという、想像のようなお話をされたんですけども、もうちょっとリアルな状況をつかんでおられませんか。滞納になるというのは、それぞれ徴収に行くわけですから実際に被保険者の状況を、徴収に担当される方から報告を課長は受けられると思うんですよね。そういうところから、もう少しリアルな説明をお願いしたいんですよ。

それで、もう一つ、気になるのは91.62%で、対前年比2.3%落ちているというこの原因で、優良納税者が抜けたというような発言ですけれどもね。すると、不良納税者が残ったという言い方になってしまふんですよね、そういう認識ですか。その点よろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。優良納税者が抜けても、まだ国保税の中には優良の納税者はたくさんいらっしゃいます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議員（4番 植田 均君） 済みません。私、2つ質問しますので。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 税務だけんな。

○議員（4番 植田 均君） 国保です。

○議長（石上 良夫君） 国保だけど、税がかかっておるけんな。（発言する者あり）  
進みます。

議案第63号、平成20年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 議案第64号、平成20年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお聞きします。この決算書のページでいいますと134

ページなんですが、款では4款の住宅新築資金貸し付け元利収入の分で、滞納繰り越し分の中で、ずっといきますと収入未済額が5,224万3,320円上がってますが、これは利息も含んででしょうか、それとも元本だけの金額でしょうか。それだけを1点お聞きします。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稻田豊君。

○教育次長（稻田 豊君） 教育次長です。貸し付けをしておりますものの滞納分になりますので、償還の方は元利金の均等償還になっております。利息も含まれた金額になります。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第65号、平成20年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 決算書の149ページです。総務費の支出済み額の中で、西部広域行政管理組合に灰溶融炉の分の負担金を支払っているということですけども、その金額がわかりますか。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。今年度が95万6,526円でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 改めて聞くんですけども、農集の加入率はなかなか進まないということですが、現在の加入数は、世帯数は幾らでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。接続率を申し上げます。全体戸数が、対象戸数が1,596で、加入戸数が1,361、85.3%でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第66号、平成20年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第67号、平成20年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 決算書の167ページです。浄化槽分担金の現年度分の収入未済額が100万円ですよね。これは、全体として大変大きな金額になってると思いますけれども、特別な理由があるのではないかと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 特段、特別な理由というのは聞いておりません。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 浄化槽を設置して、その年の現年分の分担金ですから、725万5,000円のうちの100万円ですから、これ率としては大変大きいわけですね。これに特別な理由がないというのもおかしな話で、そこを課長がつかんでおられないというのは、ちょっと考えられないんですけどもどういうことですか。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 単純に30何万円のということではなくって、調定額、例えば725万5,000円なんですが、これが37世帯分ということなので、100万円というのも6世帯部分になります。ですので、分納しておられる方もございますし、一括で払われる方というのもあるということなので、そこら辺の具体的な理由というのはなかなかつかんでおりません。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 議案第69号、平成20年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第70号、平成20年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第71号、平成20年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第72号、平成20年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第73号、平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 議長、病院は質疑しますけども、ちょっと飛んでません。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 失礼しました。68号、再度読み上げます。

議案第68号、平成20年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 決算書の180ページですけども、先ほどの浄化槽と似たようなことですけれども、公共下水道分担金の現年分の収入未済額が435万5,000円です。これはもっと比率が高いんですね、1,072万の調定額に対して435万5,000円ですから。これも特別な理由があるのではないかと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） これの調定額1,072万の件数は100件でございます。収入未済の435万5,000円の件数は40件になります。もちろん先ほど説明いたしましたように一括で払われる方、分納の方いらっしゃいますので、これも特段の理由というのにつかんでおりません。

○議長（石上 良夫君） 議案第73号、平成20年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 大変厳しい病院経営を頑張ってやっていただいていることは、御苦労だと思っております。それで、今回1億、現年分で1億2,000万ですか、赤字決算なわけですけれども、一つは、これまでずっと現金ベースでは黒字だということで、減価償却費と資産減耗費を過年度分の剰余金として持っておって、それを取り崩しといいますか、活用することによって現金ベースでは黒字だということだったですね。

大変な状況ですけれども、私が一つお聞きしたいのは、資産減耗費と減価償却費があとどれぐらいあるのかということと、それから、より根本的にはこれ国政上の問題が大変大きいと思うんですよ。（発言する者あり）いや、いや、それで町長にお聞きしたいんですけども、今回の総選挙でこれまでの社会福祉費2,200億円ずつ……。

○議長（石上 良夫君） 病院の質疑をしてください。（発言する者あり）

○議員（4番 植田 均君） 町長に聞いております。国民の意思は今回の総選挙で……（発言する者あり）示されたのではないかと思っておりますけども、今後、町長はこの社会福祉費のこれまでいろんな……（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 病院の質疑をしてください。とめますよ。（発言する者あり）

○議員（4番 植田 均君） 総医療費抑制路線をこれまで国は……（発言する者あり）してきたわけですけれども、それに対して病院経営を守っていくためには、その見直しは必要だと思いますけれども、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 従来、黒字だと言ってまいといったわけですけども、今、現に1億2,200万の赤字が出てるわけでございます。それで、これが総務省も問題だということを言っておりまして、議員の皆様方にもお示ししたとおりでございますけども、西伯病院の改革プランをお示しして、23年だったと思いますけども、経常経費が100に近づく努力をしてまいといったところでございます。

それで、今まで申しておりますのは、議員の御意見と、少し意味を取り違えてるところかもわかりませんけど、今まで申し上げてきたのは、内部留保資金が2億何がしあってということを言って、それが余裕金だということを申してきたと思っております。それが今までの20年度のを踏まえますと、年に4,500万程度ずつマイナスになってくるわけでございます。その赤字幅が大きくなると、それも非常にタイトになってくると、そういうふうになれば資金ショートも起こるということも非常に、ことしと来年に非常に取り組まなきゃならん課題がございます。そういうふうに思っておりますと、幾らあるからどうこうということじゃございませんけども、累積もきょうお示ししましたように10億何がしになると、ただ計数上の問題だといいながらそこで資金を蓄えて、将来の投資に医療機器でも何でも整備していかなきゃいかんわけで、そのときには現金が要るわけでございますね。そういうことを考えまして、ことし、来年と経営をしていかなきゃ非常に厳しいと、そういう認識でございまして、病院内にも黒字だからいいというようなことは申しておりません。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 議案第74号、平成20年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 議案第75号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ちょっと伺います。この条例改正の裏にあるのは、恐らくこの委員会を開いて、恐らく半日に終わる頻度が確かに多いということから、そういうぐあいに改正されるんだと思うんですよ。そこで聞くんですけども、いわゆる委員会の中で比率からすれば全日に使ったのか、日に対して半日で終わったというのがきっちと数字はなくていいけど、あらかじめ大体、何割ぐらいはなったんだろうかと、今までのやり方で。そのことについて1点だけお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 今までの会の部分でいえば、昼からの会で5時までとか、昼をまたぐというようなことはなかったと思います。ほとんどが4時間以内くらいな時間だったと思っております。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 議案第76号、南部町国民健康保険条例の一部改正について。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 議案第77号、南部町営住宅条例の一部改正について。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 議案第78号、町道路線の認定について。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 町道路線で、新たに2路線を認定することですけども、これまで認定されなかったっていうか、認定の基準といいますか、その点、1点だけよろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） 建設課長です。このたび、認定を提案しておりますのは2路線でございまして、これはそれぞれ理由がありますて、認定委員会っていう組織の中で認定していくということで提案しております、今までどうですか、認定できなかったというものは、私の記憶の中ではないというふうに思っておりますけども。以上です。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 認定委員会を開かれて認定されるのはわかるんですけども、そこに何らかの基準を持ってやられるのではないかということで、そのことをお聞きしたんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） 建設課長です。町道も1級、2級、その他町道というのがありますて、それぞれ町道になるべき主要な路線と結ぶですとか、公共施設を通過するですか、集落2戸以上、あるいは25戸以上結ぶとか、いろいろな条件がありまして、その中に合致したものを作委員会の中で議論して提案させてもらってきております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石上 良夫君） 議案第79号、平成21年度南部町一般会計補正予算（第3号）。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 1点だけ、中身については次のときにお聞きします。最初に1点だけ。総務課長はちょっと意味深なことを一言言われましたので、再度確認したいと思います。この補正予算は国の経済対策等の補正予算が主になっておりますが、御存じのように政権交代になると。その民主党の公約に国の今度、第1次、第2次補正予算は一応凍結するという公約がありました。もし、これが実行になれば、今回の21年度一般会計補正予算（第3号）は、全面的に見直し、またはもう一度取り消しとか、そういうような予算編成になるものでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） これが凍結されるということになると、今計画をしている事業の原資というものはありませんので、当然それは減額といいますか、落とすような作業が必要になってくると思います。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） こういうことはぜひとも町を挙げて、また県も挙げて、こういうことは阻止していただきたいけんと思っておりますし、今、実際、この原資でやっている事業については、もちろんとまることはないと思いますけども、もし、そういうことになれば、この今回の補正79号、補正予算にだけ限るものでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） まだ政権が発足しておりませんし、まだいろんなことが決まってお

りませんので、確かなことはなかなか言いづらいわけですけども、私の個人的な思いからすれば、当然、金の使い方というものが変わってまいりますので、今まで使っておったところにそのまま使っていくような形はならないと思いますので、大分混乱をするのかなというふうに考えております。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 補正予算書の9ページ、これちょっと所管にかかわる……。

○議長（石上 良夫君） 所管は先ほど言いましたけど、議員も……（発言する者あり）皆さん約束事でありますので、きちんと守ってください。再々でありますので……。

○議員（4番 植田 均君） 進みます。ちょっと待ってくださいよ。16ページです。障がい者福祉費で、ちょっと説明のときにどこに該当するか聞き漏らしましたけども、障害者自立支援法にのっとって、これを定着させるための事業をやっていると。障がい者計画策定委員謝礼に当たるのか、ちょっとその辺はどこに当たるのかわかりませんけども、障害者自立支援法を定着させるための事業みたいな説明のように受け取ったんですけども、今回の政権交代によって、障害者自立支援法は廃止っていう方針が出されていますよね。そういう中でこういう、それに逆行するようなことをする意味があるのかなと。（発言する者あり）その辺の考え方を聞きたいと思います。

それから、17ページ、高齢者福祉費の老人福祉施設ゆうらく改修工事917万4,000円、これどういう工事ですかということです。

それから、19ページ、緑水園管理費の中の工事請負費、緑水園小・中浴場改築工事285万2,000円ですけども、これ補正前にかなりの金額で、補正内で当初でしたかね、この増額補正をしなければならなかった原因について説明をお願いします。

それから、20ページの緑水園のバスの購入577万5,000円ですけども、現在保有しているバスの台数で、今の集客状況で新たにこういうバスを買いかえるほどの集客力があるのかなと、ちょっと失礼な言い方なんですけども、今、どういうことで買いかえるのか、今使ってる自動車が何年経過して使用に耐えなくなったのかというあたりの説明をね。それと、やっぱりその保有台数が本当に必要かどうかっていうあたりの説明を求めたいと思います。

それから、21ページの土木費の中の公園管理費、カントリーパーク野球場内、これ搔起工事と読むんですかね、内野と外野の段差があるというようなことですけども、これが通常の野球場の管理でやりますが、トンボというやつで作業しますけれども、そういうことでは対応できない

という状況なのか、その公園管理が実際、通常の管理が何でこういうことが必要なのかというあたりの、よくわかるような説明をお願いしたいと思いますけども、よろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。私の方からは2点お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、自立支援法の関係でございますけれども、これにつきましては障がい者計画とは別物でございます。この障がい者計画策定委員に対します謝礼につきましては、これは19年に策定した第1次計画につきまして見直しということで、数値目標の見直しを行うものであります。

それで、先ほど御質問のございました障害者自立支援法が廃止になることによって、こういうものをする意味があるのかというような意味合いで御質問をなさったと思いますけれども、障がい者の方に対します支援というものは、どのような制度になりましょうとも、自立支援法がたとえ廃止になりましょうとも、これはとまることがない、とめるべきではないというのは、皆さんの一致した考えではないかというふうに思っておりますので、これは継続的に取り組むものではないかというふうに思っております。

それから、高齢者福祉費のゆうらくの改修工事でございますけれども、今回、補正をお願いいたしますのは、玄関前のロータリーとか、特浴室の脱衣場の改修など、入所なさっております方にとりましては、大変大切な改修工事ではないかというふうに考えております。ゆうらくの責任において改修すべきものなどを精査しまして、残りをお願いするものでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。19ページの緑水園小・中浴場改築工事ですけども、これは設計ができない段階で、当初に1,000万の予算を組んでおりました。これが設計の積算ができましたので、285万2,000円を増額をさせていただくものであります。

それから、次ページの、20ページの備品購入費でありますけども、緑水園バス購入ということで、現在台数が3台ございます。今、計画しておりますバスは、平成4年1月初年度登録ということで、17年と約半年経過しているものでございまして、経年によります老朽化のために環境対策車の方に変更していくというものでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稻田豊君。

○教育次長（稻田 豊君） 私の方からは、21ページにありますカントリーパークの関係、公園費です。教育委員会が所管をしておりますので、総務常任委員会の中の質問になると思います

けれども、簡単に言いたいと思います。

カントリーパーク野球場がでてから20数年たっております。この間に抜本的な補修等を行っておりません。そのために先ほど総務課長が言ったように、内野と外野のところの段差が生じております。これは経年によります内野の泥の塊によって下がっておるものや、雨水、雨等によって流れ出したもの等が考えられます。そういうものを中国大会が行われるまでに応急な処置をするものと、カントリーパークが閉園中に抜本的な改修をするものでございます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 先ほどの障害者自立支援法の定着にかかわるっていう説明だったと思うんですけども、私、障がい者福祉を否定するような立場で質問しておりませんので、結局、どういうことをしようとしているのかということがよくわからないんですよ。そのことを説明していただきたいということです。

それから、ゆうらくにつきましては、必要な工事だという説明でしかないので内容がわからないので、内容について聞いておりますので、よろしくお願ひします。

それから、緑水園のバスですけど、私が聞きましたのはもう一つありますて、集客に対応するための必要台数かということを、どのように検討しておられるのかということを聞いておりますので、その点よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。大変失礼申し上げました。臨時特例基金特別対策事業の内容についてのお尋ねでございますけれども、これは通所サービス利用促進ということが主な事業でございます。ほかに視覚障がい者等の情報支援緊急基盤整備事業ということで、携帯助聴器ということです。聞くものですね、聞くことを助ける器械ですね、そういうものの整備、あるいは相談支援発展推進事業、居住サポート事業、立ち上げ支援事業というようなものが主な内容でございます。

それから、ゆうらくの改修工事でございますけれども、これは10カ所予定をいたしております。内容を申し上げますと、玄関前ロータリー設置、それからデイとユニット部の扉の設置、それから、特浴室、脱衣場の壁の設置でございますね、それから厨房、中庭、室外機の保護ということです。それと、ウッドデッキの補修、杏ユニット非常口扉の改修、それから厨房フローリング張りかえ、それから桐ユニットのエアコン設置、それから職員玄関のひさしの設置ということ、以上10カ所を予定をいたしております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 集客ということでございますけども、現在は3台で回しておられまして、当然その台数が必要だというふうに考えております。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 3点ぐらいだと思いますけど、ちょっとお聞きします。

予算書の13ページなんですが、財産管理費で委託料で、電算機器保守点検委託料ということであるんですけども、これが私は何か、聞き間違いならごめんなさいね、何か期限切れなんどということだったんですけども、これは機械の期限切れなんでしょうか、それとも保守の管理会社との契約の期限が来たということなんでしょうか、そのことがどうなのかということを聞きます。

それから、同じページで、一番下段なんですけども、町税過誤納還付金ということで固定資産の関係だと言われたんですけども、これはどういうことかよくまだわかりませんので、再度説明をいただきたいんです。

それから、一番下の分の次世代育成支援対策の交付金の返還というんですか、これもどういうことか、金額としては2万円なんですけども、どういう内容かということを御説明お願いします。

それから、ずっと飛ぶんですけども23ページ、教育費の関係なんですけども、いわゆるデジタルテレビの購入なんですけども、私は金額がどのくらい、1台当たりがどのくらいのもんかわかりませんけども相当な金額なんで、これは台数がまさか1台ではないですね、大体、単価がどれくらいするんで、何台を購入予定されてるかということをお聞きしますので、よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 亀尾議員の最初の御質問にお答えをいたします。保守の期限が切れますので、そのためにシステムの改修を委託するということでございます。保守期限が切れますと、何かあっても見ても見えませんのでということでございます。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。町税過誤納還付金の200万でございますが、これにつきましてはまず第1点が、平成14年度の建築でございますが、鳥取西部農協の建物につきまして、これが再建築費評点数を誤って入力したために誤賦課が発生したことがわかりまして、まずこれで150万円の還付になります。

それから、もう1点は、これは会社名はちょっと外しますけれども、地方税法第348条第4項に中小企業等協同組合法による組合が所有し、かつ使用する事務所及び倉庫に対しては、固定

資産税を課することができないという非課税の項目がございますが、これが平成12年新築の該当します事務所、これに課税がしてあったということがわかりまして、これも43万1,900円還付するというものでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。平成20年度次世代育成支援対策交付金還付金の2万円でございますが、これは平成20年度に24万8,000円交付金をいただいておりまして、実績が22万8,000円ということになったために、2万円交付金を返還するものでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稻田豊君。

○教育次長（稻田 豊君） 教育次長です。私の方からは、先ほどありました23ページの、テレビの関係でございますけども、これはスクール・ニューディール政策の絡みの中で、学校のICT化に伴う整備でございます。台数でいきますと小学校3校合わせまして45台、各教室に1台ずつを予定をしております。中学校の方では、合わせまして26台を予定をしております。単価の方ですけれども、現在の積算をしておりますものは42インチのプラズマテレビで、キャスター、移動可能なものと吊り下げのものがございますけども、約30万程度の予定をしております。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） わかりましたけれども再度、企画政策課長にもう一度お聞きするんですけども、つまり機械そのものを更新するということでしょうか、あるいは会社との契約を更新する、どっちでしょうか。ようわかりませんので、もう一度お願ひします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 亀尾議員さんの御質問にお答えします。私はシステムが古くなつて保守の期限が来たというふうに申し上げましたけども、ちょっとほかのものと一緒にしておりました、訂正いたします。これは、住民税公的年金からの特別徴収対応システムというものを改修するということで、ことしの当初予算で組んでいたものが、350万安くできる見通しになったということでございます。ちなみにこのシステムの改修は初めてであります、昨年予算を組んだ時点では、まだ詳細はつかみにくかったという事情がありまして、この減額が生まれたということです。よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第80号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第81号、平成21年度南部町老人保健特別会計補正予算（第1号）。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第82号、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。本日の上程議案についての議案説明は終わりましたが、質疑を保留のまま、会議規則第49条の規定により、15日の会議に議事を継続したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の上程議案は、15日の会議に議事を継続いたします。

---

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

また、来週14日は定刻より本会議を持ちまして、一般質問を行う予定でありますので、御参集よろしくお願いを申し上げます。遅くまで御苦労さんでした。

午後6時10分散会

---